

第五次郡山市食と農の基本計画

2026（令和8）年度～2029（令和11）年度

（案）

2026年3月
郡山市

目次

第1章 計画の基本的な考え方	• • • P3
第1節 策定の目的	• • • P4
第2節 計画の位置づけと期間	• • • P5
第2章 農林水産業を取り巻く現状	• • • P6
第1節 国、福島県の農業政策の動向	• • • P7
第2節 郡山市の農林水産業の現状	• • • P9
第3節 郡山市の最近の動向	• • • P20
第4節 新規就農者インタビュー	• • • P27
第3章 前期計画の検証	• • • P29
第1節 前期計画の総括	• • • P30
第2節 郡山市の農林水産業の課題	• • • P37
第4章 基本理念と基本目標	• • • P38
第1節 食と農の基本理念	• • • P39
第2節 第五次郡山市食と農の基本計画概要	• • • P41
第3節 施策の展開	• • • P43
基本目標1 食料安全保障の確保と魅力的な農林水産業の推進	• • • P44
基本目標2 担い手の育成と持続可能な農業経営の確立	• • • P47
基本目標3 次世代につなぐ地域資源の維持と活力ある農村の振興	• • P52
基本目標4 環境と調和し気候変動や自然災害に対応した取組	• • • P55
基本目標5 新たな展開で拓く農林水産業の創造	• • • P58
第4節 4つの視点の全体像	• • • P60
第5節 数値目標	• • • P61
第5章 計画の推進	• • • P62
第1節 推進体制と進行管理	• • • P63
資料編	• • • P64
1 第五次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者懇談会開催要綱	• • P65
2 第五次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者懇談会委員名簿	• • P66
3 策定経過	• • P67

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 策定の目的

第2節 計画の位置づけと期間

第1節 策定の目的

本市は、「食料・農業・農村基本法」の基本理念に基づき、2005（平成17）年3月に本市農業・農村に関する基本的な方向性を示した「郡山市食と農の基本計画」を策定しました。

2015（平成27）年3月には、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災及びその後の原子力災害や社会情勢の変化を受けて、第二次計画の策定を行いました。さらに、2018（平成30）年には農業者の高齢化やアグリテック※の普及など、社会情勢の変化に対応するために第三次計画を策定しました。

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度を計画期間とした第四次郡山市食と農の基本計画の策定から3年が経過し、農林水産業を巡る情勢の変化はますます加速しています。農林業就業者数の減少や高齢化が著しく、これに伴う生産基盤の脆弱化を克服するためには、農業デジタル変革（DX※）の推進や頻発する自然災害への対応、さらには将来の脱炭素社会の構築に向けた気候変動対応など、社会・経済情勢の変化に対応できる農業経営の強化を進める必要があります。

こうした社会・経済情勢の変化を踏まえ、「農林水産業が活力にあふれ持続的に発展する 選ばれるまち こおりやま」の実現を目指して、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までの4年間を計画期間とした「第五次郡山市食と農の基本計画」を策定します。

この新しい計画では、2025（令和7）年度に閣議決定された国新たな「食料・農業・農村基本計画」等と整合性を図りながら、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、稼ぐ農業、誇れる農業、持続可能な農業を次世代につなぐことを目的に策定するものです。

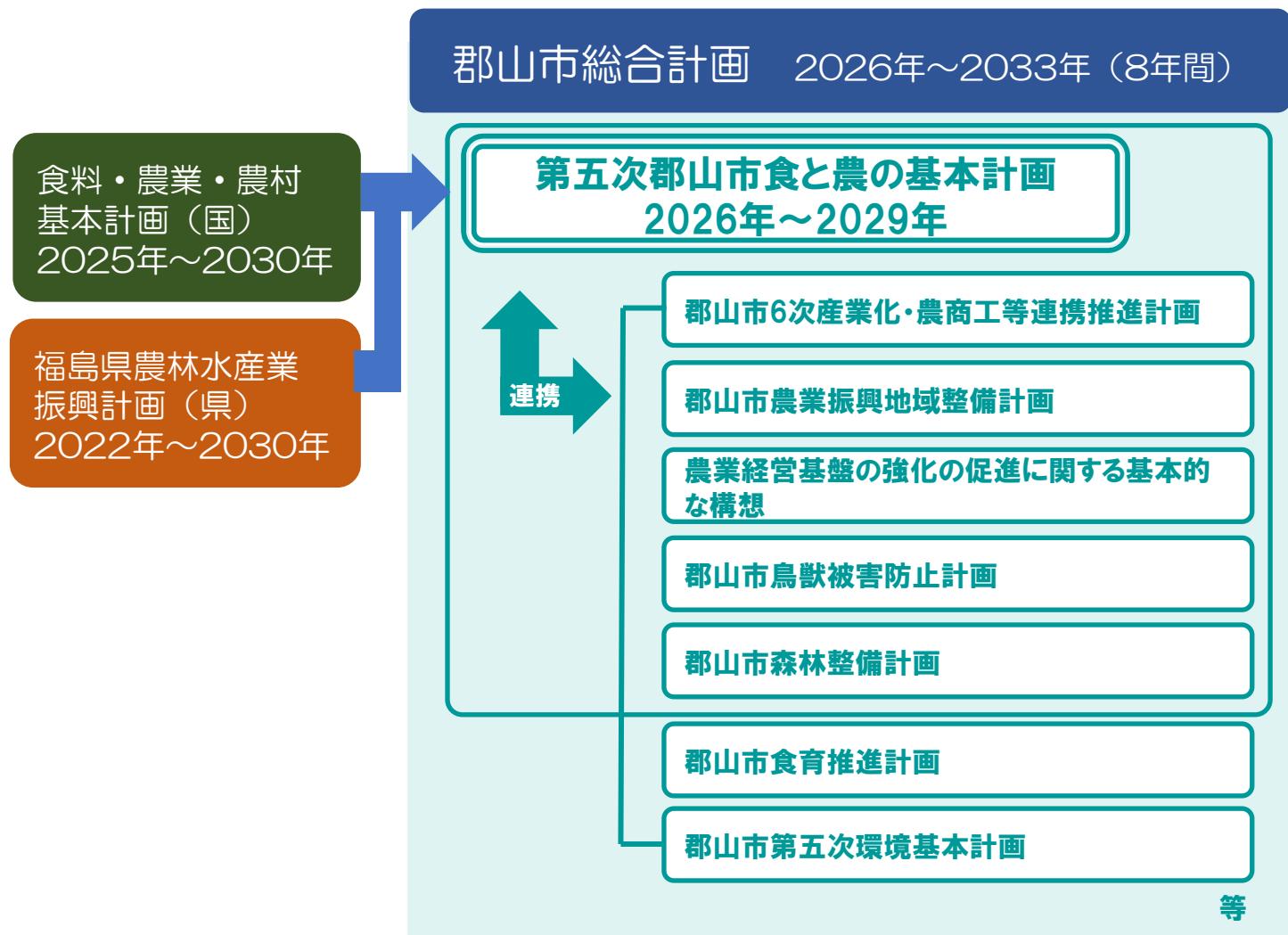
※アグリテック：農業（Agriculture）と技術（Technology）を組み合わせた造語。人工知能（AI）、IoTやロボット等の技術を農業分野での活用を図るもの。

※DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタルテクノロジーを駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。

第2節 計画の位置づけと期間

本計画は、2025（令和7）年度に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」と2022（令和4）年度から開始された県の「福島県農林水産業振興計画」と整合性を図り策定します。

実施にあたっては、まちづくり全体の指針である「郡山市総合計画」の個別計画に位置付け、関連計画と連携を図りながら、本市の農林水産業の振興を図るための基本的な指針とします。



本計画は、2026（令和8）年度を初年度とする4年間とし「郡山市総合計画」との整合を図りつつ、2029（令和11）年度を目標とします。

ただし、計画期間中に情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて計画内容を見直します。

第2章 農林水産業を取り巻く現状

第1節 国、福島県の農業政策の動向

第2節 郡山市の農林水産業の現状

第3節 郡山市の最近の動向

第4節 新規就農者インタビュー

第1節 国、福島県の農業政策の動向

（1）国の動向

新たな食料・農業・農村基本計画

日本の食料安全保障は、国内農業の持続的な発展や農村の振興を通じて、良質な食料を安定的かつ合理的な価格で供給し、国民がこれを入手可能とすることが必要です。しかし、最初の「食料・農業・農村基本法」の制定から25年以上が経過し、想定外の情勢変化や課題に直面しています。

世界的には、人口増加に伴い食料需要が増加する一方、社会情勢の変化で食料生産・供給の不安定化が進行しました。さらに、持続可能性に対する意識が高まり、農業・食品産業にも環境や生物多様性への配慮が求められています。

国内では、農業従事者の減少と高齢化が深刻で、基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者）は2000（平成12）年の240万人から2024（令和6）年には111万人に減少し、年齢構成のピークは70歳以上となっています。また、国内市場の縮小や経済的な理由から十分な食料を入手できない「食品アクセス問題」が顕在化してきました。

こうした課題を背景に、2024（令和6）年6月に「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」が施行されました。改正基本法では、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の発揮」「農業の持続的発展」「農村の振興」の5つの基本理念を掲げ、施策の方向性を具体化する必要性が示されています。

2025（令和7）年4月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、農業の生産性と付加価値の向上による農業者の所得確保、国民一人一人の食料安全保障の確保、輸出の促進、環境負荷低減による環境との調和、農村の振興、食料を持続的に供給するための国民理解の醸成、自然災害への対応、DXの活用などが重要とされています。

食料・農業・農村基本法の基本理念

- ①「食料安全保障の確保」②「環境と調和のとれた食料システムの確立」
- ③「多面的機能の発揮」④「農業の持続的な発展」⑤「農村の振興」

食料・農業・農村基本計画の構成

- ①我が国の食料供給 ②輸出の促進 ③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム ④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮 ⑤農村の振興 ⑥国民理解の醸成 ⑦自然災害への対応

(2) 福島県の動向

福島県農林水産業振興計画

福島県は、2021（令和3）年12月に、2022（令和4）年度を初年度とし、2030（令和12）年度を目標年度とする「福島県農林水産業振興計画」を策定しました。

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災及びその後の原子力災害により、福島県の農林水産業は著しい被害を受け、農業産出額は1,851億円まで落ち込みましたが、関係者の努力により、2023（令和5）年には2,163億円まで回復しました。

しかし、震災から10年が経過した現在でも、一部の出荷制限や風評など多くの課題が残っている状況です。加えて、農林水産業を取り巻く環境や新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による課題も存在します。このため、時代に即した振興施策を推進するための基本的な方向性を示す計画が策定されました。

この計画は、福島県政の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野に位置付けられています。また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第20条に基づく基本計画であり、県の各種計画の上位計画です。

2025（令和7）年10月には福島県農業・農村振興条例が改正されました。国の食料・農業・農村基本法に「食料安全保障の確保」が基本理念として位置づけられたことに伴い、この理念が条文に盛り込まれています。

農業経営の安定や農業生産性の向上を図るため、先端技術を活用した生産方式の導入促進についても明記されました。さらに、農産物の付加価値の向上や創出、国内外の販路拡大を目指して、知的財産の保護及び活用に関する方針が明記されています。

福島県農林水産業振興計画

基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

めざす姿

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復興
- ② 持続的な発展を支える強固な基盤の確保
- ③ 安全で魅力的な農林水産物の供給
- ④ 活力と魅力ある農山漁村の実現

第2節 郡山市の農林水産業の現状

（1）地域の特性

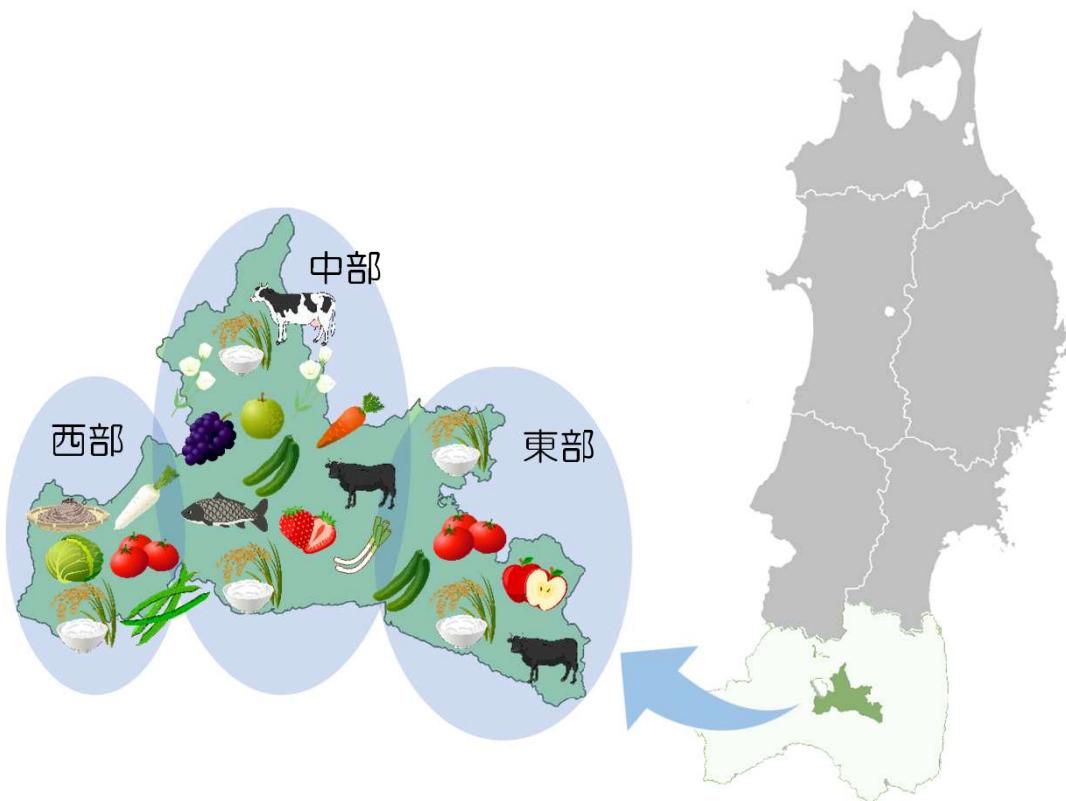
郡山市は主に準高冷地の西部、平坦地の中部、丘陵地帯の東部に分けられます。

郡山市は福島県の中央に位置し、人口316,421人（令和7年10月現在）、市の広さは757.20km²で、福島県で4番目の面積を有しております。周辺は西に猪苗代湖、東に阿武隈山地、北は安達太良山に接しています。

西部地区は、標高500m以上の準高冷地に位置し、気候は冷涼で降雪量も多い地域です。この地区は、水稻や野菜（布引高原大根、キャベツ、トマト、キュウリ、サヤインゲン）、そば、畜産、菌茸など、気候を活かした複合経営が行われています。

中部地区は、標高250m程度の平坦地で、中心市街地の近郊に位置し、安積疏水により水利条件に恵まれた地域です。この地区は、都市化が進んでいるため、ほとんどの農家が兼業農家となっており、全体面積の約70%がほ場整備された水稻単作地帯です。一部の農家では、水稻と施設野菜（トマト、キュウリ）、果樹、畜産などの複合経営が行われています。

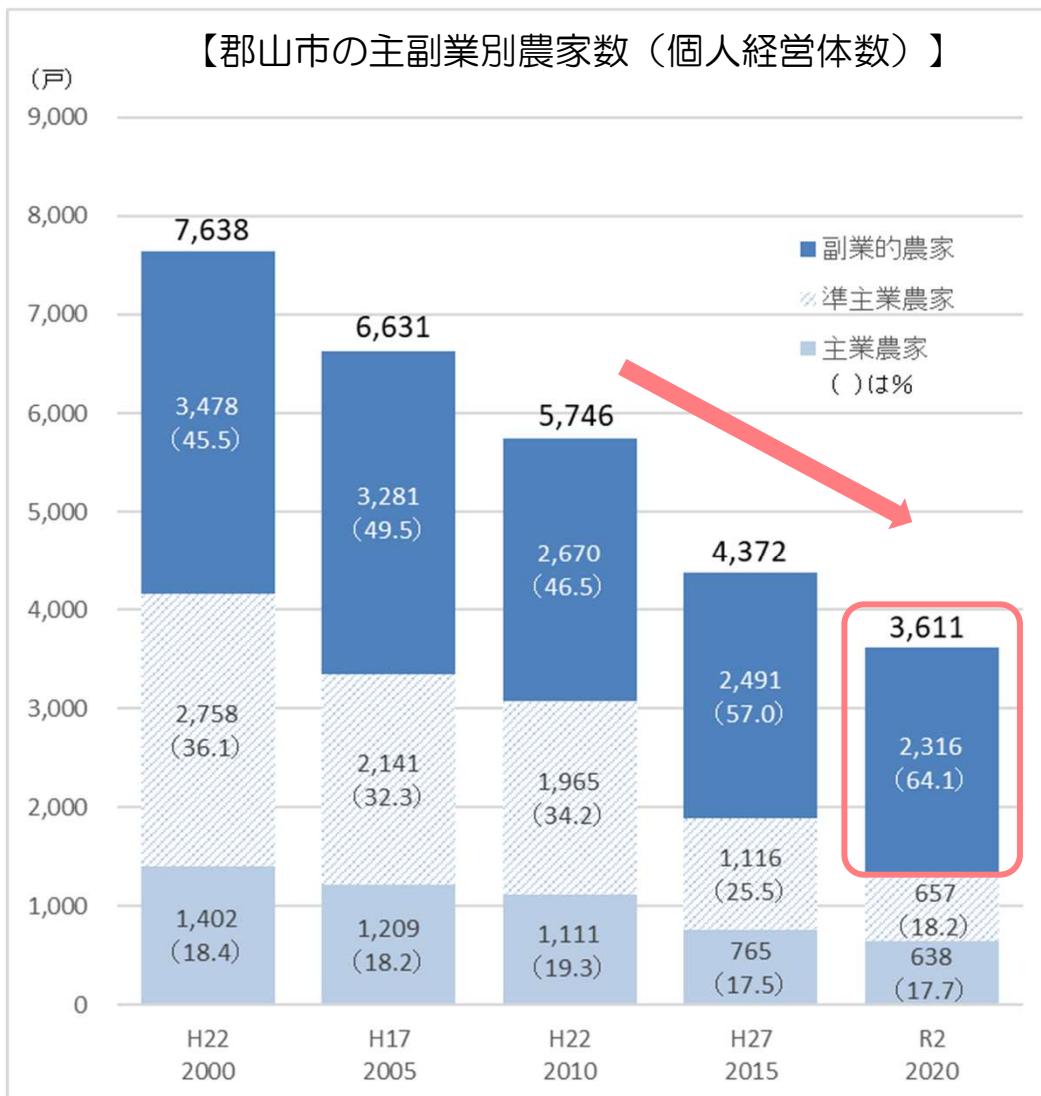
東部地区は、標高200mから480mの起伏に富んだ丘陵地帯で阿武隈川の東岸から阿武隈山系に広がります。この地区は、田、畑、山林、原野が入り組んでおり、耕地が分散しているため、経営規模は小さく、水利条件も不利です。そのため、国営事業などによって、農地や農業用排水路の整備が行われました。水稻と野菜、果樹、花木、畜産などの複合経営が行われています。



(2) 担い手

農家数は減少傾向で副業的農家の割合が高いです。認定農業者※数は減少傾向ですが、そのうち法人経営体の割合は増加した水準を維持しています。

本市の農家数は年々減少しており、個人経営体の農家数は3,611戸、うち主業農家※は638戸（17.7%）、準主業農家※は657戸（18.2%）、副業的農家※は2,316戸（64.1%）となっています。この結果、副業的農家の割合が高まっています。



（出典：農林業センサス）

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づき、市が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（以下「構想」という。）に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村に認定された農業者。

※主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※準主業農家：農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※副業的農家：調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がない個人経営体。

基幹的農業従事者の高齢化が進行しており、経営主の平均年齢は67.07歳に達しています。

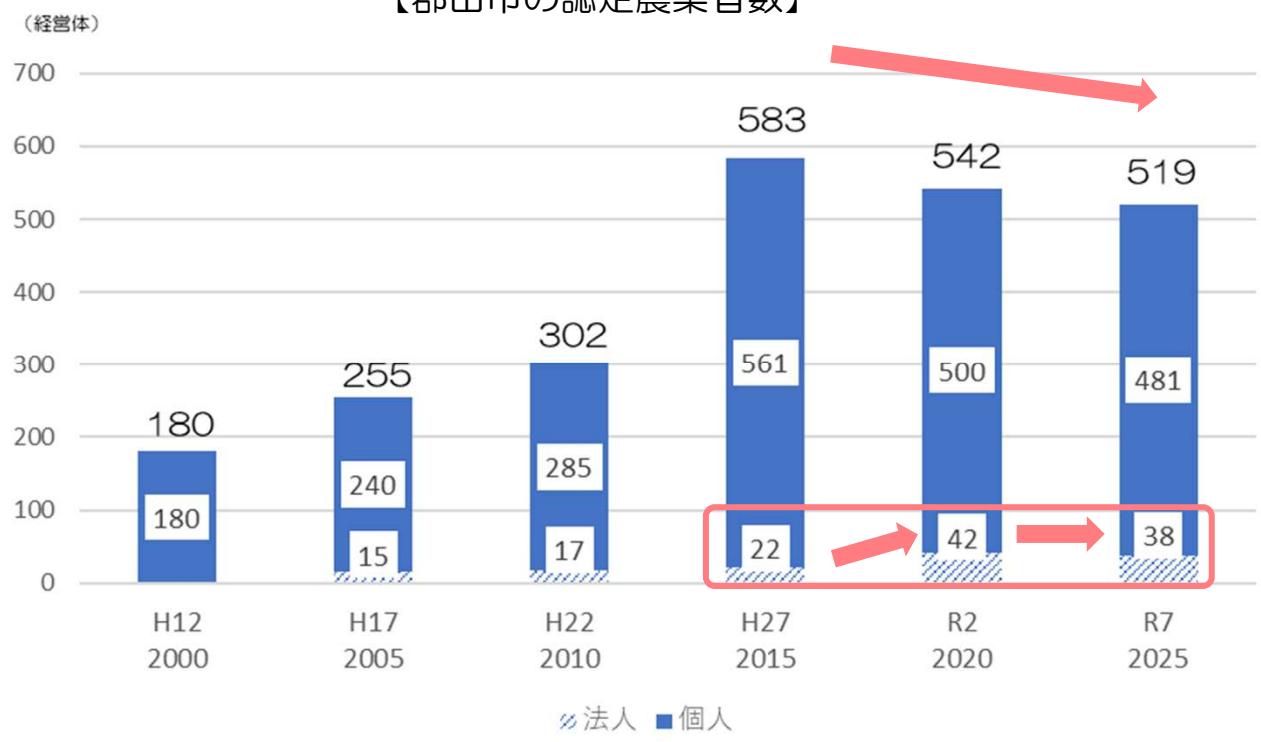
【郡山市の男女別年齢別 基幹的農業従事者】



(出典：農林業センサス)

中核的担い手である認定農業者数は、2015（平成27）年をピークに減少傾向にあります。これは農業者の高齢化により経営規模を縮小する農家が増加しているためと考えられます。一方、農業法人の割合は2020（令和2）年に増加後、ほぼ横ばいの水準を維持しています。

【郡山市の認定農業者数】



(3) 経営耕地

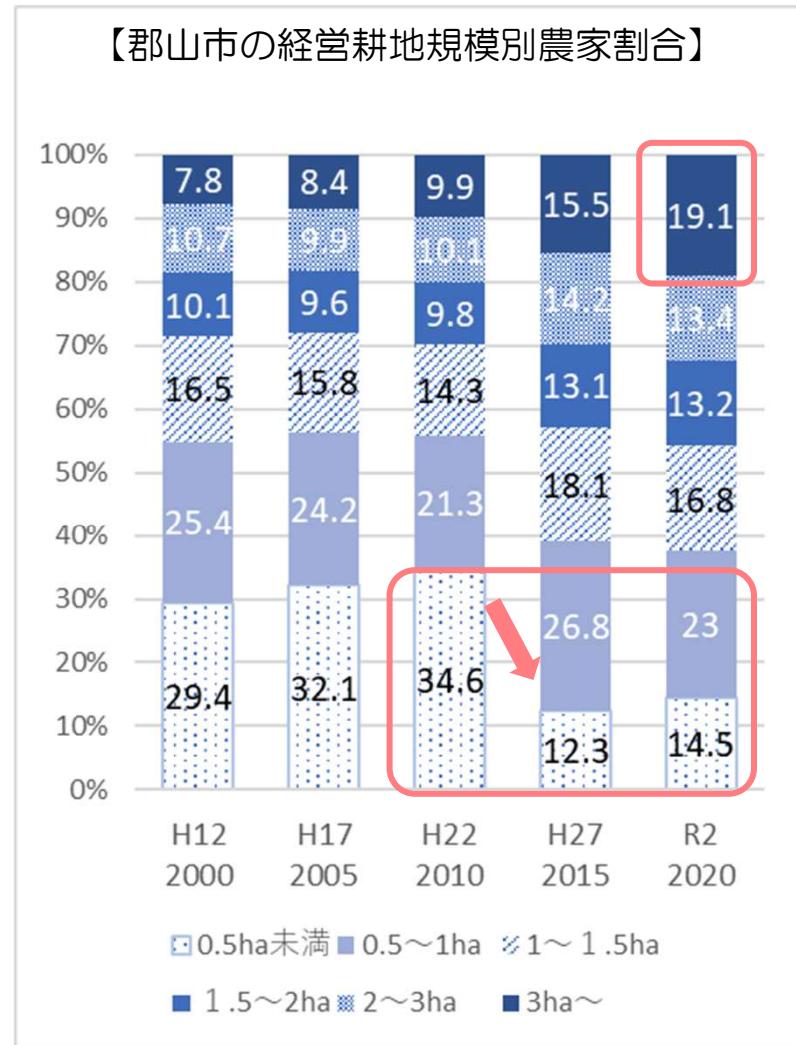
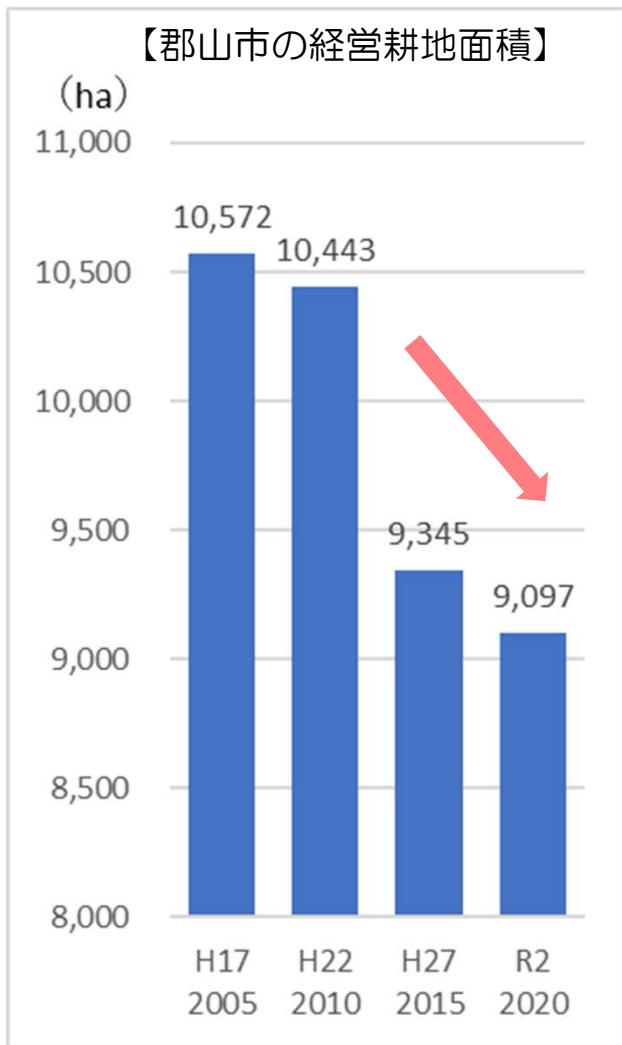
全体の耕地面積は減少傾向にありますが、農地集積が進み農家の経営耕地面積は拡大傾向にあります。一方、小規模農家では離農が進んでいます。

本市の経営耕地面積は、2020（令和2）年時点で9,097haで減少傾向にあります。

経営耕地の規模別で見ると、2020（令和2）年時点で3ha以上の農家戸数が約20%を占めています。また、0.5ha未満の農家戸数は2010年を境に大きく減少しています。

全体として、農家の規模は拡大する傾向が見られますが、同時に農業従事者の高齢化や社会情勢の変化が影響し、小規模農家の離農が進んでいます。

これに伴い、中山間地域などの条件不利地では遊休農地が増えており、地域農業の基盤を良好な状態に保つための対策が求められます。



（出典：農林業センサス）

(4) 農業産出額

水稻の生産が盛んで、産出額の約半分を占めています。

郡山市の農業産出額は2023（令和5年）時点で、年間約170億円で、その内訳は水稻が48.8%、野菜が29.9%、畜産が12.9%となっています。

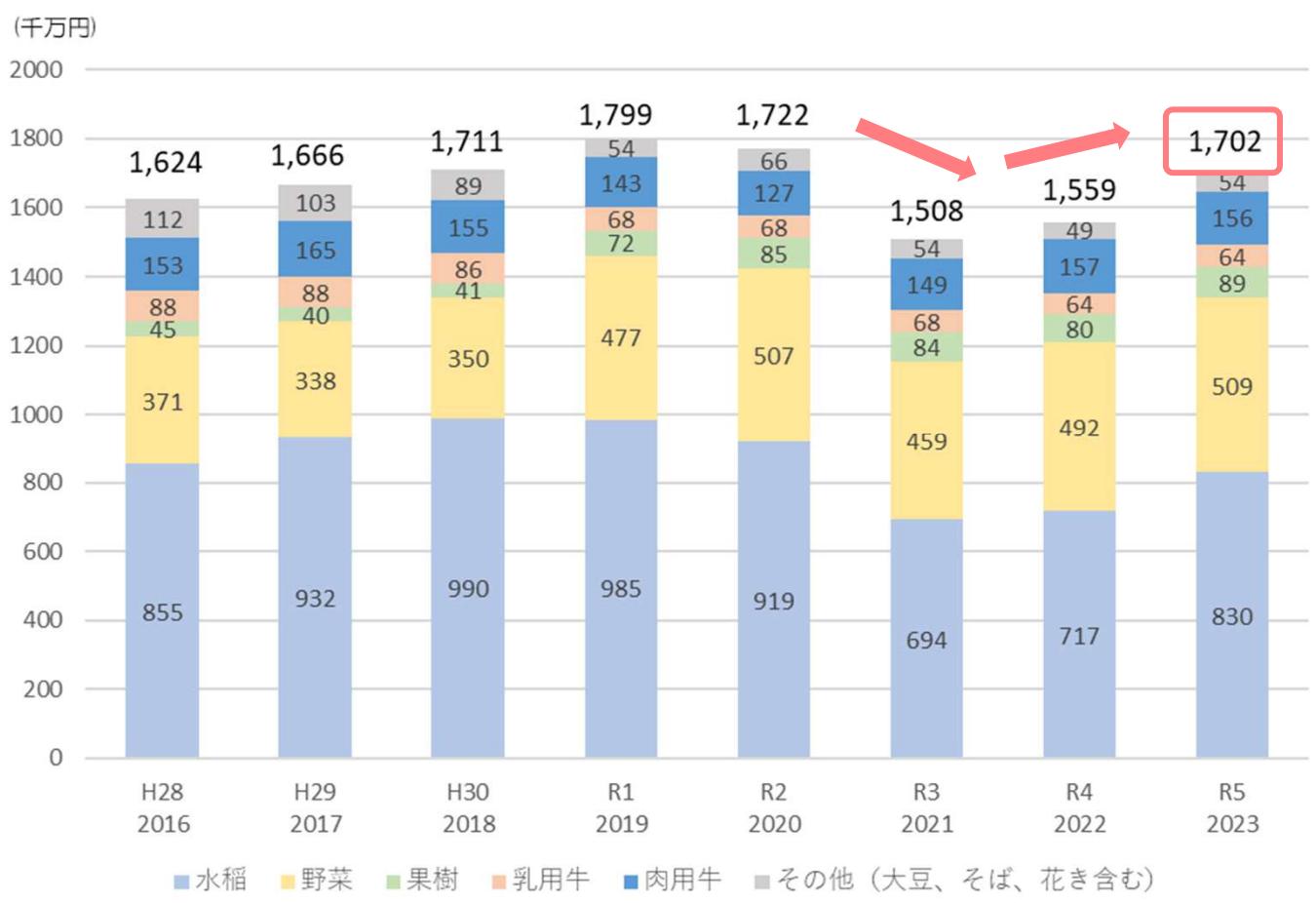
2021（令和3）年に新型コロナウイルスの感染拡大による外食産業の需要低下や物価上昇の影響等で産出額が低下しましたが、現在は回復傾向にあります。

水稻については、2018（平成30）年産米から、行政による生産数量目標の配分が行われず、生産者自らが需要に応じた生産を行う仕組みに変わり、約50年間続いた米政策に大きな転換がありました。カントリーエレベーター※やライスセンター※を中心に生産の組織化が進められ、ほ場整備を契機に新たな農業生産システムが構築されています。

また、東部の畑作地帯等では、野菜や花きなどの園芸作物の施設化を推進しています。

地域の特性を活かし安定した農業経営を確立するため、担い手の減少に対応できる、省力化可能な品目の推進が求められています。

【郡山市の農業産出額】



(出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）)

※カントリーエレベーター：穀物の乾燥・貯蔵・調製のための施設。貯蔵用のサイロを伴う。日本では、米を自動的に乾燥・貯蔵し、必要に応じて玄米とし、さらに精白して袋詰めなどを行う施設をいう。

※ライスセンター：米を乾燥、調製する施設で、粉（原料）を玄米（製品）にし出荷する。

(5) 林業について

郡山市の総面積の半分以上を森林が占めています。林業従事者は減少傾向にあります、林業産出額は震災前の水準まで回復しています。

郡山市の森林面積は39,417haと総面積の約52%を森林が占めており、緑豊かな地域です。

そのうち、民有林の面積は29,547ha、人工林の面積は12,243haで人工林率が約41%と、県平均の約36%を上回ります。

小規模な森林所有者が多いため、近年は林家※個人による計画的な伐採、造林、間伐等の実施が困難となり、良質材の生産活動が停滞しています。

このため、施業※の集約化による合理的な林業経営の推進等が課題です。

郡山市の林業従事者数は、2005（平成17）年の163経営体から2020（令和2）年には68経営体まで減少しています。林業産出額は、東日本大震災後に大きく落ち込みましたが、集約化・効率化、価格の高騰などにより令和4年には震災前の水準に回復しています。

【郡山市の林業経営体数】

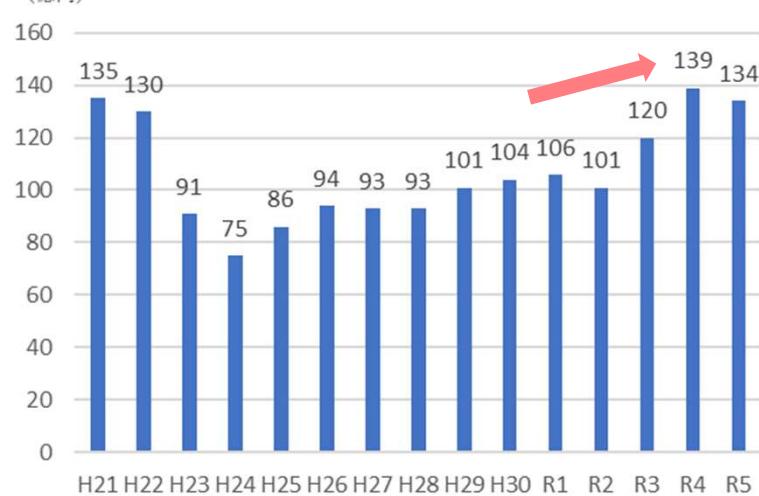
（経営体）



（出典：農林業センサス）

【福島県の林業産出額】

（億円）



（出典：農林水産省 長期累年統計表一覧）

福島県ではこれから林業を担う人材を育成するための林業に関する研修である「林業アカデミーふくしま」を運営しています。

県内の林業事業体や森林組合等に就業することを目指す1年間の就業前長期研修と、現役林業従事者や市町村担当者向けの短期研修があります。

林業アカデミー
ふくしま



※林家（りんか）：森林を所有し林業を営む世帯や家業のこと。

※施業（せぎょう）：伐採・造林・保育のように、人間が目的を持って継続的に森林に働きかけること。

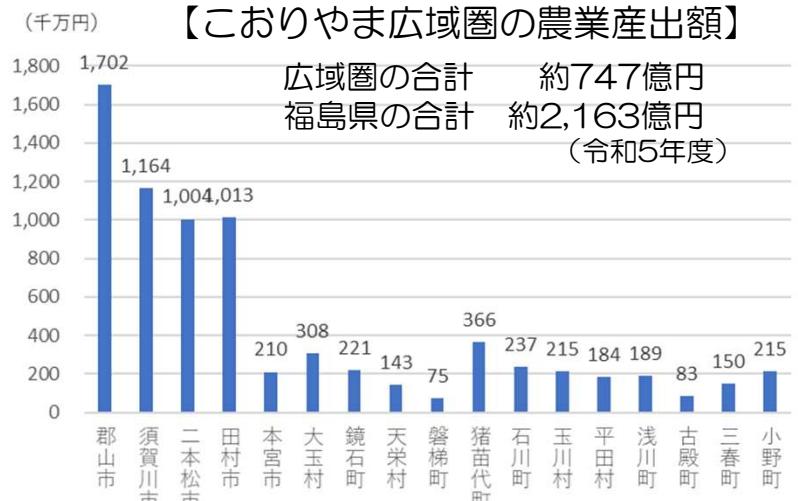
(6) こおりやま広域圏※の状況について

こおりやま広域圏の農業産出額・総農家数は、福島県全体の約3割を占めており、福島県の主要な産地となっています。また、福島県の食料自給率※はカロリーベースで79%と全国の38%を上回っています。

こおりやま広域圏の農業産出額は747億円で、福島県全体の約34.5%を占めています。また、総農家数は23,888戸で、福島県全体の38.1%を占めています。

こおりやま広域圏内の農家が福島県の農業の主要な担い手となっています。

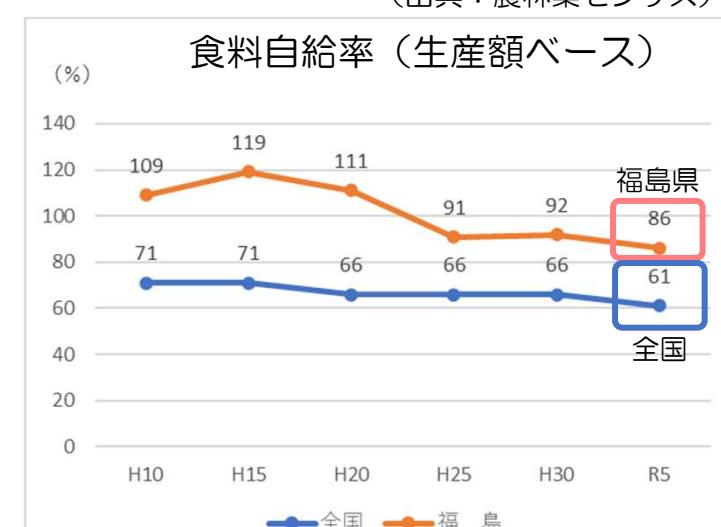
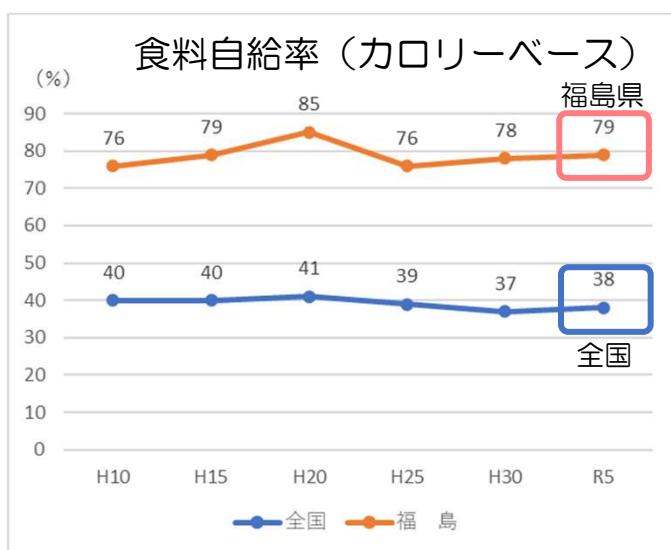
また、日本全体の食料自給率がカロリーベースで38%、生産額ベースで61%であるのに対し、福島県はカロリーベースで79%、生産額ベースで86%と高く、食料を安定的に確保することができる地域として、日本の食料生産を支えています。



(出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）)



(出典：農林業センサス)



(出典：農林水産省 都道府県の食料自給率について)

※こおりやま広域圏：総務省の「連携中枢都市圏制度」に基づき、郡山市を含む17市町村が連携し、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指す圏域。こおりやま広域連携中枢都市圏の略称。

※食料自給率：国内の食料供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。

(7) 食と農に関する市民アンケート

2025（令和7）年5月に、市民の農業に対する意識調査としてまちづくりネットモニターを実施しました。

モニター数：427名（10代～80代以上の郡山市民）

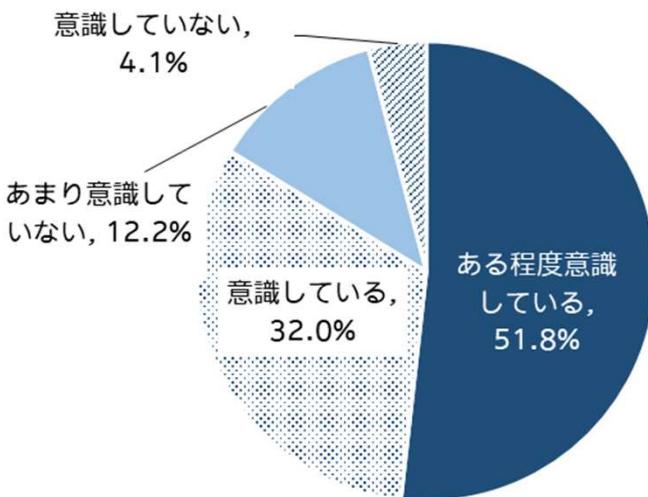
回答者数：394名（男性 167名 女性 226名 不明1名）

回答率：92.3%

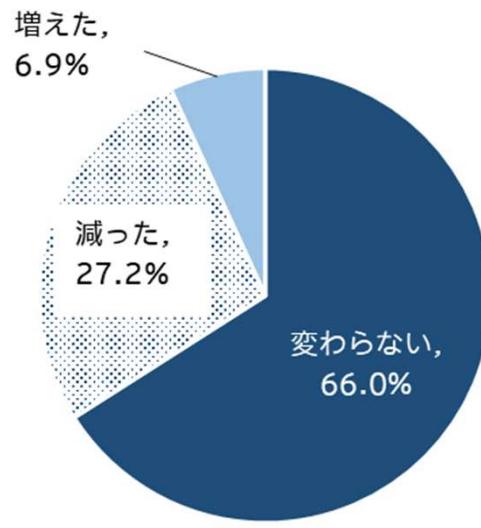
集計結果の全体は
こちらから→
(2025年度実施
分第1回調査)



問5 食料品を購入する際に地産地消を意識していますか。（1つ選択）



問6 以前と比べて、米類を食べる回数に増減はありますか。（1つ選択）



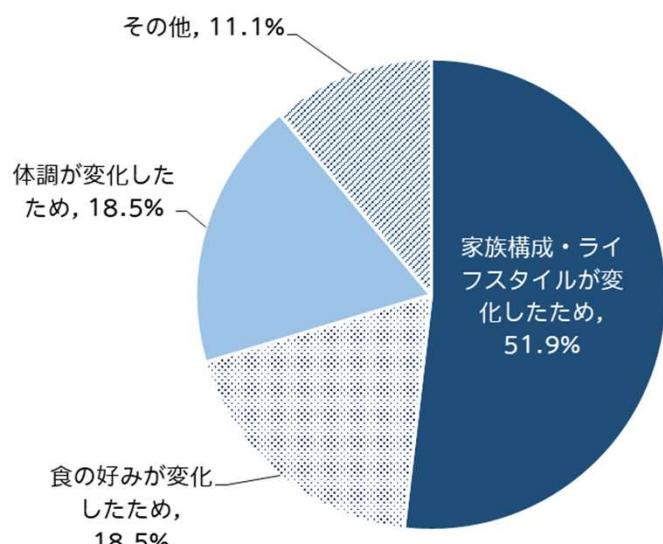
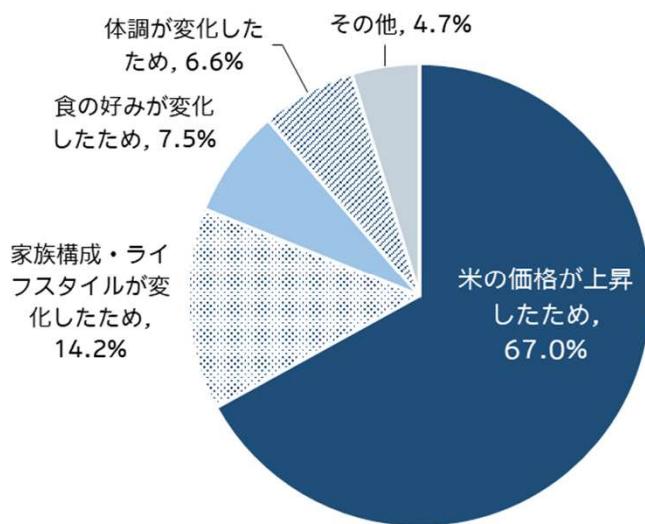
8割以上の方地産地消について意識している。
産地が購入に際し影響があると考えられる。

米食の回数について6割は変化なく、3割近くが減ったと回答。

問7 問6の主な理由を選択してください。（1つ選択）

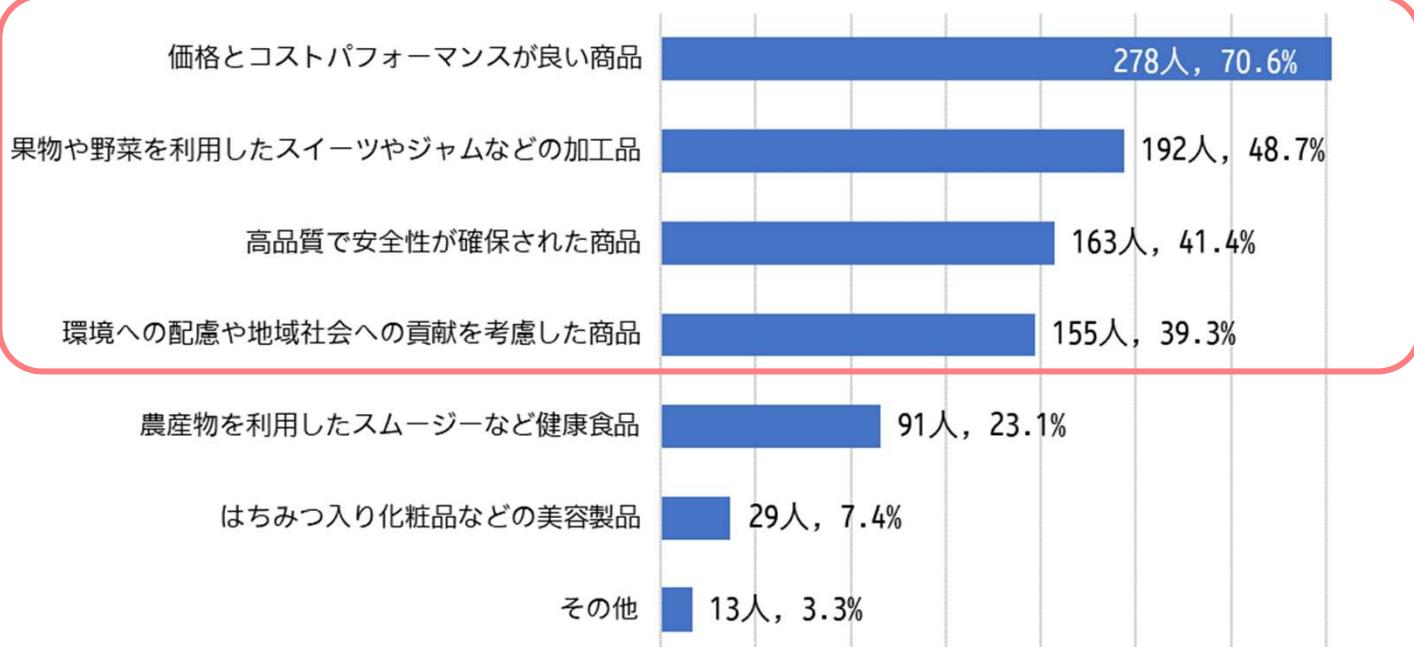
米類を食べる回数が減った方（全体の27.2%）の内訳

米類を食べる回数が増えた方（全体の6.9%）の内訳



米の消費に価格は特に影響すると考えられるが、その他、時代によってのライフスタイルの変化や栄養、健康に対する考え方も影響すると考えられる。

問9 あなたはどのような6次化商品開発を期待しますか。（3つまで選択可）



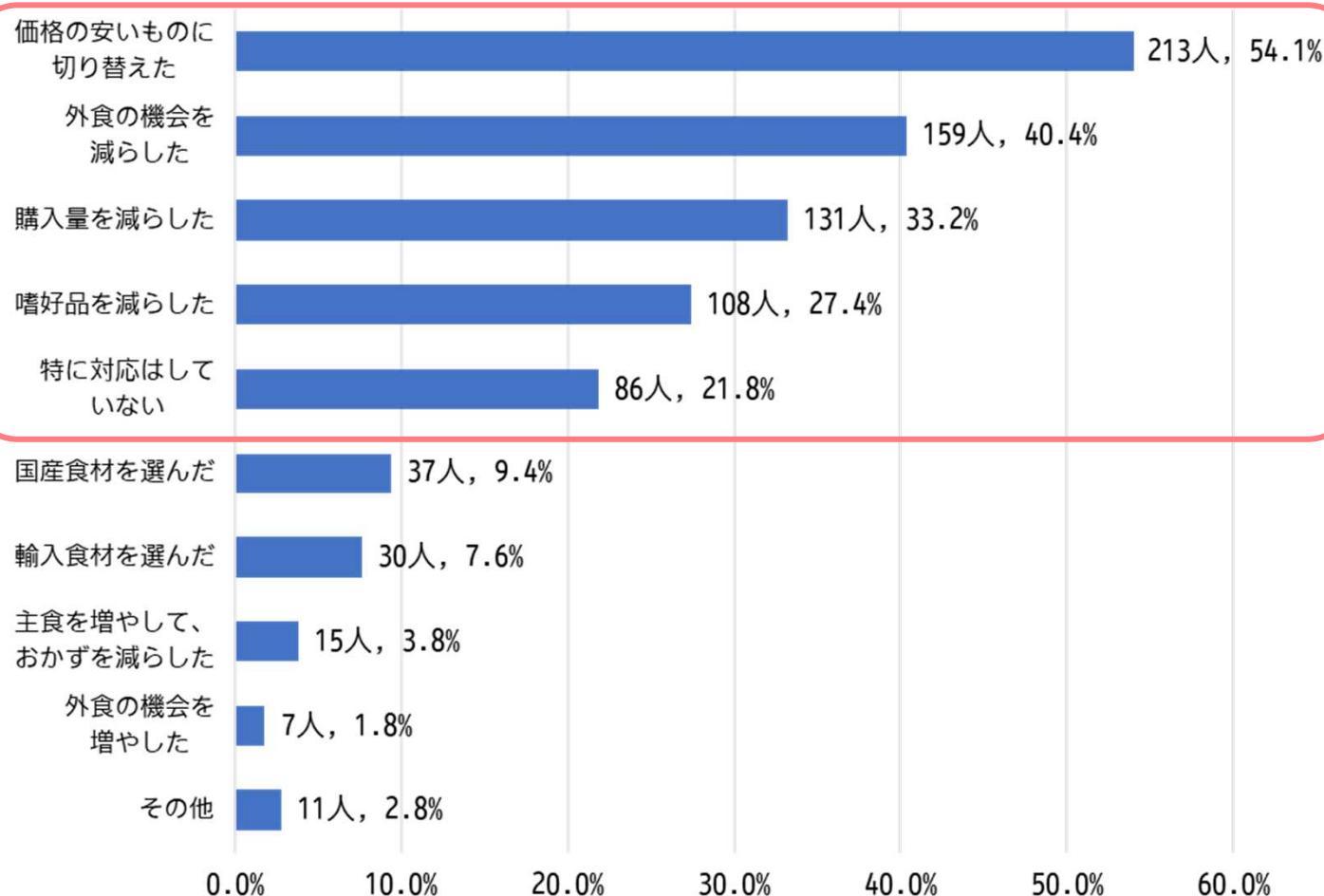
【年代別×6次化商品開発への期待】

	価格とコスパ	スイーツやジャム	高品質、安全	環境配慮	健康食品	美容製品	その他
10代	20.0%	33.3%	13.3%	10.0%	16.7%	6.7%	0.0%
20代	23.3%	20.0%	20.0%	20.0%	6.7%	10.0%	0.0%
30代	29.6%	24.5%	20.4%	7.1%	11.2%	5.1%	2.0%
40代	32.1%	22.5%	15.6%	14.7%	11.0%	3.7%	0.5%
50代	32.5%	21.9%	17.7%	15.6%	8.9%	2.1%	1.3%
60代	27.9%	18.4%	21.1%	22.6%	6.3%	1.1%	2.6%
70代	29.3%	14.6%	13.4%	24.4%	13.4%	2.4%	2.4%
80代	33.3%	11.1%	16.7%	19.4%	13.9%	5.6%	0.0%

■30%以上 ■20%以上 ■15%以上

全体を通してコストパフォーマンスが良い商品が期待されているが、10~30代の世代はスイーツやジャムへの期待、60代以上の世代では環境への配慮などを期待しており、年代に応じた商品開発を検討する必要がある。

問11 ここ2年ほど食品価格が高騰していますが、ご自身の食生活においてあなたはどのように対応しましたか。（3つまで選択可）



【年代別×食品価格高騰への対応】

	価格の安い物へ	外食減	購入減	嗜好品減	対応なし	国産食材増	輸入食材増	主食増・おかず減	外食増	その他
10代	28.0%	24.0%	8.0%	16.0%	16.0%	0.0%	4.0%	4.0%	0.0%	0.0%
20代	20.8%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%
30代	23.6%	20.2%	15.7%	16.9%	9.0%	3.4%	5.6%	2.2%	2.2%	1.1%
40代	27.8%	25.6%	14.4%	12.8%	12.2%	2.8%	3.3%	0.6%	0.0%	0.6%
50代	26.5%	17.2%	16.7%	14.2%	9.8%	5.4%	3.9%	2.9%	0.5%	2.9%
60代	28.8%	19.4%	16.5%	11.2%	8.2%	7.6%	4.1%	1.8%	0.6%	1.8%
70代	23.7%	18.4%	22.4%	17.1%	11.8%	3.9%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%
80代	31.0%	13.8%	13.8%	6.9%	20.7%	3.4%	6.9%	0.0%	3.4%	0.0%

■25%以上 ■20%以上 ■15%以上

※「その他」を選択した方の主な内容

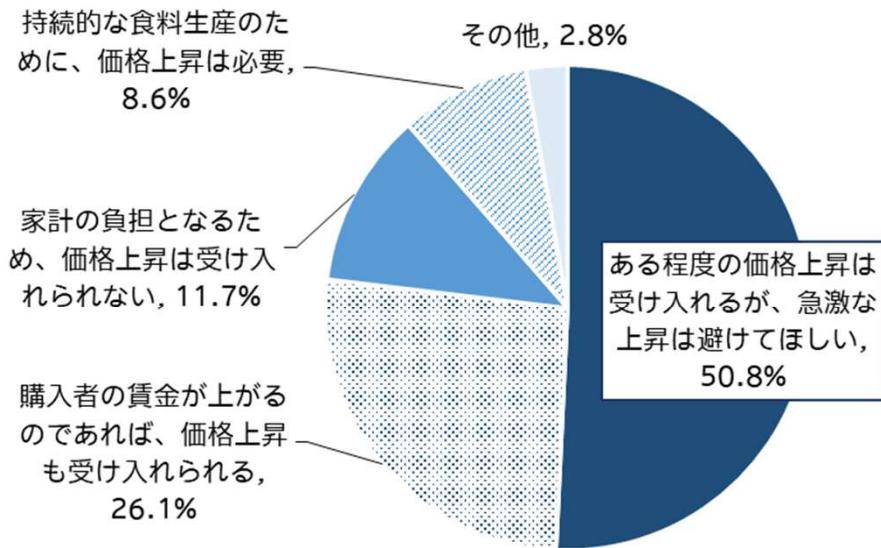
- ・季節の食材や規格外商品を購入するようになった。
- ・新鮮な地元野菜をよく購入している。
- ・食品価格は高騰しても、娯楽費を減らして質の良い商品を選んでいる。など

①「価格の安いものに切り替えた」方が最も高く54.1%、次いで「外食の機会を減らした」方が40.4%、「購入量を減らした」方が27.4%と高かった。

②「特に対応していない」方も21.8%いた。

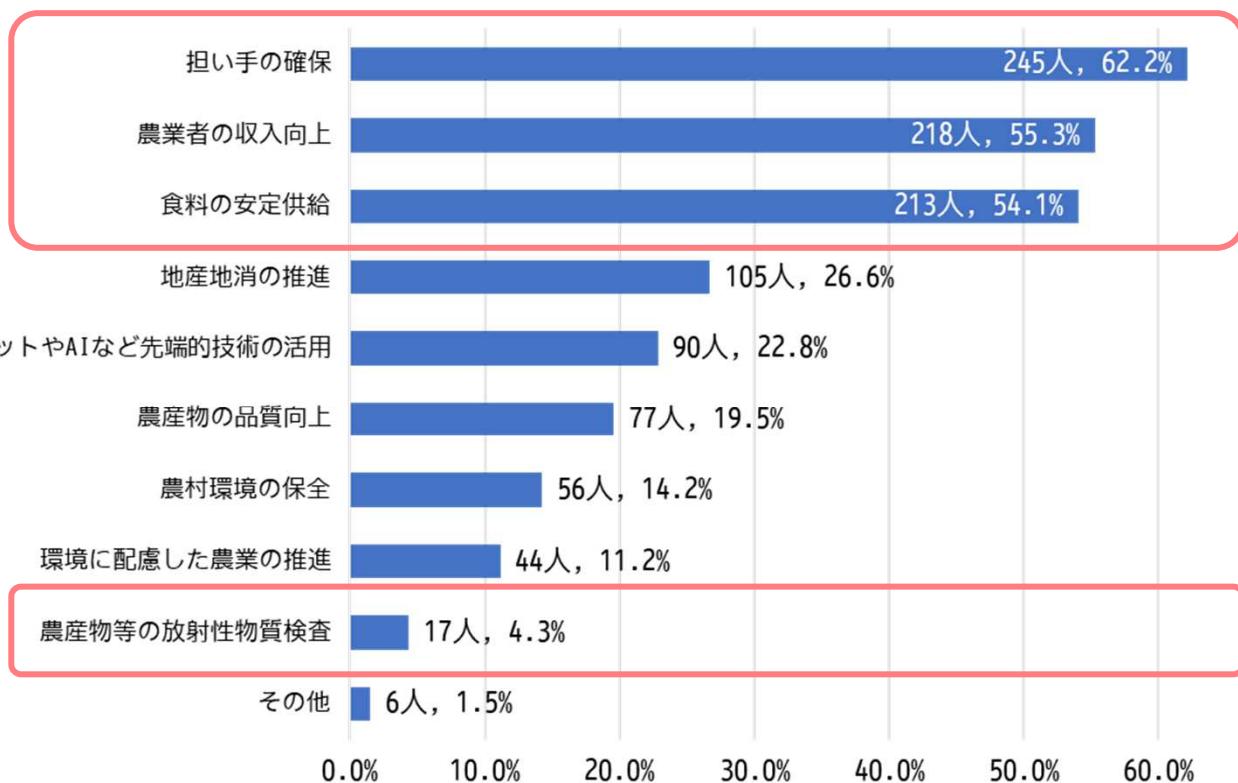
→食品価格の高騰に対し購入品の価格を下げる方が多いが、地元野菜や娯楽費を減らし質の良い商品を選ぶ方もおり、価格だけではない視点を施策にとり入れる必要性が考えられる。

問12 現在、国では生産コストを考慮した合理的な価格の設定が検討されているところです。
農産物の価格設定について、どう考えますか（1つ選択）



「ある程度の価格上昇は受け入れられるが、急激な上昇は避けてほしい」方が50.8%と最も高い。年代やライフスタイルにより、適正な価格が異なる可能性があり、購入する農産物を選択できる環境が求められていると考えられる。

問17 郡山市の農業政策について以下のうちどの点が最も重要だと思いますか。（3つまで選択可）



郡山市の農業政策について「担い手の確保」が62.2%、「農業者の収入向上」が55.3%、「食料の安定供給」が54.1%の順に割合が高い。また、「農産物等の放射性物質検査」は4.3%と減少傾向。食の安全に関する取組が定着し、安心感に繋がっていると考えられる。

第3節 郡山市の最近の動向

（1）新規就農者の支援

ア 農業経営・新規就農者サポート窓口の開設



郡山市では、新規就農相談数の増加に対応し、2024（令和6）年1月から「農業経営・新規就農者サポート窓口」を開設しました。対面式とオンライン式に対応しており、どちらの方式でも、郡山市の新規就農担当者や就農相談員、福島県県中農林事務所、JA福島さくらなどの専門機関が参加し、実際の農業者からのリアルな話をお聞きいただけます。

また、新規就農希望者向けのイベントへの出展や本市公式ウェブサイトに掲載している新規就農PR動画、ガイドブック、事例集を活用し新たな農業の担い手を支援しています。

郡山市新規就農
ポータルサイト



イ こおりやま園芸カレッジ

園芸振興センター※では、2015（平成27）年度に新規就農者研修「こおりやま園芸カレッジ」を開校しました。

研修生は、1年間を通じてビニールハウスや露地で野菜や切り花を栽培する実習や座学を行い、県やJA等が主催する栽培技術、農業機械、農業経営に関する外部研修会に参加します。

また、市内の先進農家視察や修了生の巡回指導への同行を通じて、就農に必要な技術や知識を習得しています。

2020（令和2）年度からは、研修対象者をこおりやま広域圏に拡大し、2024（令和6）年度までに24名が修了しています。



こおりやま園芸
カレッジ



※園芸振興センター：本市農業が稲作に大きく依存していることから、園芸作物との複合経営化を推進するため、野菜・花きの実証栽培や普及、生産指導に取り組む施設。1998(平成10)年4月に農業センターとして逢瀬町多田野地内に設置され、2015(平成27)年4月から現在の名称に変更。

(2) 農業公式LINE「Agri Connect こおりやま」開設



Agri Connect
こおりやま



郡山市の農業を盛り上げるため、農業に特化した公式LINEアカウントを2025（令和7）年7月から開設しました。このアカウントでは、農業者の支援と郡山の農業の魅力を中心に情報発信をしています。

(3) 生産者の姿を伝える「フロンティアファーマーズ」

「生産者がどのような想いを持って農業に取り組んでいるのか。」その姿を伝えることで広く市内外の消費者の共感を呼び、本市農産物のブランド価値の向上、風評の払しょくや地産地消の推進を図る取組として、ウェブコンテンツ「フロンティアファーマーズ」を2018（平成30）年度に立ち上げました。

市内の生産者等へプロのライターとカメラマンを派遣し取材した記事をウェブサイトやSNSを通じて発信し、生産者や農産物の魅力を伝えています。

その他、写真展の開催、ポップアップストア、ECサイトでの販売、バイヤーとの商談会など多彩な関連事業を展開し、消費者と生産者を結び、本市農作物の消費拡大に向けた取組を続けています。

フロンティア
ファーマーズ



こおりやまの農と食
フロンティアファーマーズ

農を介してつながり、ひろがる。
こおりやま・未来の食のコミュニティ



note

フロンティアファーマーズ

(4) 毎月8日「こおりやま「お米の日」」



こおりやま
「お米の日」



本市では「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」に基づき、毎月8日を「お米の日」として、郡山市産の「お米」に関する総合的な情報、お米の消費拡大に向けたPR販売活動、各種イベント情報を発信しています。

(5) 果樹農業6次産業化プロジェクト

公益財団法人三菱商事復興支援財団と本市は、東日本大震災以降、急速に減速した本市を含む福島県果樹農業の復興に向け、果樹の生産から加工、販売を一連のものとして運営する新たな事業モデルの構築を目指し、2015（平成27）年2月に連携協定を締結しました。

この協定に基づき同財団は、同年10月に市内逢瀬町に「ふくしま逢瀬ワイナリー」を建設し、市内・県内の桃・梨・りんごを使ったリキュール類のほか、ワイン製造に取り組み、2016（平成28）年3月に初出荷されました。

2025（令和7）年4月からは新たな運営事業者へ継承され、福島県産の果実酒やワインがブランドとなり、地場産業の振興につながるとともに、観光の拠点として交流人口の増加による地域活性化も期待されています。



ふくしまワイナリーフェス

ふくしま逢瀬
ワイナリー



(6) 鯉に恋する郡山プロジェクト



鯉に恋する郡山



鯉PR動画「どっ鯉ソング」

地元特産品である「鯉」の郷土料理復活及び新たな食文化の創造を図ることを目的に2015（平成27）年11月に県南鯉養殖漁業協同組合と本市は「鯉に恋する郡山プロジェクト」をスタートしました。

このプロジェクトでは、鯉の旬の時期に合わせ、郡山市内を中心にスーパー・飲食店などで鯉を楽しむことができる「鯉食キャンペーン」の実施や、加工品開発、県内外流通業界関係者等との意見交換会などを開催し、本市産鯉の販売促進や販路拡大、流通強化を図っています。

鯉に恋する郡山
プロジェクト



(7) 農産物のブランド化による付加価値向上

郡山産米のブランド化を進めるため、郡山産コシヒカリとひとめぼれの一等米を「あさか舞（まい）」として販売しています。さらなるブランド力の向上と郡山産米のレベルアップを図るため、あさか舞のフラッグシップとなる最高級ブランド米「ASAKAMAI 887（アサカマイハチハチナナ）※」の販売を2018（平成30）年度にスタートし、その生産とブランディングを推進しています。

また、園芸作物では、本市の土地との相性を見極め、新しいブランドになりうる品種を選定し育成する「郡山ブランド野菜協議会」の活動や、「地理的表示（GI）保護制度※」に認証された本市の伝統野菜「阿久津曲がりねぎ」など、農産物のブランド化が積極的に進められています。



ASAKAMAI 887



※ ASAKAMAI 887： 7つの厳格な生産基準をクリアした「あさか舞」コシヒカリのみが冠することができる最高級米名。
※地理的表示（GI）保護制度：伝統的な生産方法や気候、風土、土壤などの生産地等の特性が品質等の特性に結びついている产品的名称（地理的表示）を知的財産として登録し保護する制度。

(8) 農産物直売所



直売による生産者と消費者の交流



郡山ブランド野菜

郡山市には新鮮な地元農産物を楽しめる農産物直売所が多数あります。地元の生産者が丹精込めて育てた新鮮な野菜、果物、加工品などを直接購入できる身近な拠点です。

朝市では朝採れた旬の農産物が並び、鮮度や味の良さはもちろん、生産者の顔が見える安心感やふれあいも魅力です。

季節ごとの特産品や郡山ならではの食文化に触れられる、大切な交流の場となっています。



「あぐりあ」オープニングセレモニー

郡山市内の主な農産物直売所（令和8年3月現在）

No.	直売所名	開設場所（すべて郡山市）
1	おはよう市場	開成1丁目5（開成山公園フロンティア広場）
2	郡山東部ニュータウン朝市	緑ヶ丘東3-2-1(東部地域子育て支援センター駐車場)
3	JA福島さくら 富田ふれあい朝市	富田町字愛宕前46
4	JA全農福島農産物直売所 愛情館	朝日二丁目3-35
5	ポケットファームおおせ	逢瀬町多田野字念佛担19-64
6	湖南四季の里	湖南町福良字家の北9
7	農産物直売所 ベレッシュ	八山田西一丁目160
8	中田町農産物直売所	中田町下枝字久保210(旧中田行政センター跡地)
9	JA福島さくら農産物直売施設 あぐりあ	安積町成田一丁目20-1
10	JA福島さくら農産物直売所 旬の庭	大槻町字殿町64-1
11	磐梯熱海観光物産館	熱海二丁目15-1ほっとあたみ内

(9) 学術連携

ア 国立大学法人福島大学



農学実践型教育プログラム

福島大学と郡山市は、2013（平成25）年11月に連携協定を、2019（平成31）年4月に福島大学食農学類と連携協力に関する覚書を締結しました。

これまで地域農業のリーダー育成を目的として本市農業関係者を福島大学大学院へ派遣するとともに、2013（平成25）年度から公開授業を開催、2019（平成31）年度からは教授と学生により地域農業の課題解決を目指す農学実践型教育プログラムを実施し、本市における農業、食品産業等の発展及び振興を目指しています。

イ 国立大学法人東京農工大学

東京農工大学大学院農学研究院と郡山市は、本市の農林水産業の振興や環境に配慮した地域活性化を目指し、同校が本市の農林水産資源及び教育施設を活用した研究を通し、人材の育成などに寄与する連携協定を2017（平成29）年1月に締結しました。

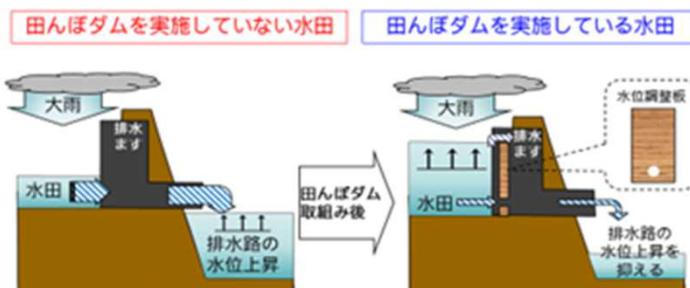
2017（平成29）年度からサイエンススクールを開催しており、現在、こおりやま広域圏内の小学生5、6年生、中学生、高校生を対象に継続して実施しています。



サイエンススクールNOKO

ウ 日本大学工学部

田んぼダム概要



日本大学工学部と郡山市は、増加傾向にある集中豪雨に備え、上流域の水田において一時的に雨水を貯留する「田んぼダム※」の効果を検証するなど、水田の多面的機能の実証事業を通じ、都市部に集中する浸水被害の軽減に寄与することを目指し、地域社会の安全・安心の向上を目的とし2017(平成29)年8月に連携協定を締結しました。また、2020(令和2)年2月には包括連携協定を締結し継続して連携を図っています。

※田んぼダム：田んぼが持っている貯水機能を活用し、大雨が降った時、一時的に田んぼに雨水を貯めることで、排水路や河川の水位が急激に上昇するのを抑える仕組み。田んぼの排水口の流量を絞ることによって大雨のピーク時の流量を減らすことができる。

(10) 流域治水の推進

(農地・農業水利施設を活用した流域治水への取組)



荒池（池ノ台）減水状況

気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図るため「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(通称「流域治水関連法」)が制定されました。

同法の趣旨を踏まえ、農地・農業水利施設を活用した流域治水への取組として、「田んぼダム」の普及促進及び農業用ため池を活用した洪水調節機能の強化策などにより、浸水被害の軽減を図ります。

(11) 農業DXの推進

アグリテック（スマート農業）技術を活用し、農家の高齢化・減少に対応するための農作業の効率化、省力化及び気候変動に対応しながら生産性の向上を図ることを目的として、農業DXを推進しています。

また、2018（平成30）年6月に農業者団体、福島県、JA福島さくら及び福島大学食農学類等の関係機関で「郡山市アグリテック推進研究会」を組織し、アグリテック普及推進事業の事業検証等を行うとともに、技術に対する情報交換等を行い、農業者の経営改善に取り組んでいます。



アグリテック普及推進事業

(12) 郡山市農業法人連絡会の設立



郡山市農業法人連絡会設立記念講演会

2021（令和3）年5月農業法人の経営強化と地域農業の発展を目的に郡山市農業法人連絡会が設立されました。

会員同士の交流や、農業高校・農機具メーカー・金融機関等のアドバイザーとの意見交換、さらに「産地形成」、「商品開発」、「スマート農業の導入」をテーマにした研究分科会活動等、積極的な取組を行っています。また、会員情報を掲載した会員名鑑の発刊や、飲食業・流通業・福祉関係等との異業種交流にも取り組んでいます。

第4節 新規就農者インタビュー



二瓶 梨絵さん

二瓶さんは新規就農者で、第五次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者懇談会の公募委員も務めています。今回、新たに農業経営を始めた二瓶さんにインタビューを行いました。

1. ゲーム業界での豊富な経験

二瓶さんはかつて、ゲーム業界で働いていました。アルバイトとしてアミューズメント施設の運営に携わり、プライズ景品の選定からメカニック関連の業務まで幅広く担当されました。さらに、最新のゲーム機器を顧客の反応を確かめるための口頭テストも経験し、現場の最先端に関わってきたのです。

しかし、長年の経験を経て、社会情勢の変化や業界の将来を見据えた結果、ゲーム業界から離れることを決断されました。

退職後は、実家が営む建設業の経営に携わることになります。実家は建設業のほかにも、祖父の代から続く蕎麦屋の経営や農業も行っており、二瓶さんはその多岐にわたる事業に触れながら新たな道を模索していました。

2. 農業への志向と専門技術の習得

建設業や蕎麦屋の手伝いを続ける中で、二瓶さんは農業に強い興味を持ち、より本格的に取り組むことを決心しました。そのため、専門的な技能を身につけるべく「こおりやま園芸カレッジ」に入学し農業技術の体系的な学習に励みました。ここでの学びを活かし、特にトマトの栽培とトルコギキョウの生産に力を入れています。

トマトの栽培については地域に複数の生産部会が存在していることから、一人で大量生産を目指すのではなく、それぞれが効率的に生産を分担する形を重視しました。栽培されたトマトは、地元のみならず首都圏の市場はもちろん、大阪の主要市場にも出荷されており、高い評価を得ているそうです。

4. 農業における課題と学び

農業への挑戦は、決して平坦な道のりではありませんでした。特に、農作業の厳しさ、体力的な負担、そして病害虫対策など、多くの課題に直面しました。しかし、園芸カレッジで出会った仲間や、地域のベテラン農家の方々との交流を通じて、多くのことを学びました。特に、新規就農者にとっては何を作るかという需要の調査や、収支の計画、そして病害虫対策などの専門知識が不可欠であると感じています。



5. 地域との繋がりと今後の展望

二瓶さんは、農業を通じて地域との繋がりを深めています。地域には同じ志を持つ仲間が多く、新規就農者向けの交流会なども活発に行われています。将来的には、家族や仲間と共に笑顔でいられるような農業経営を目指しています。

また、地域における新規就農者の課題について、特に、土地の確保や水道料金などのランニングコスト、そして地域コミュニティへの参加などを課題に感じていることです。

二瓶さんは、将来的には「困った時に相談できる駆け込み寺」のような場所が地域に必要であると考えているそうです。



トルコギキョウ

二瓶さんは、ゲーム業界での経験を通じて培った企画力や行動力を活かし、農業という新たな分野で活躍されています。地域との繋がりを大切にしながら、持続可能な農業の実現に向けて日々挑戦を続けています。



実家の蕎麦屋さんの看板

二瓶さんからのメッセージ

自分のやりたいことと現実のギャップを理解し、需要調査や収支計画、専門知識の習得が重要です。同じ就農者との交流などを通じて、たくさんの知識や経験を積んで、笑顔でいられる農業を目指していきましょう！

第3章 前期計画の検証

第1節 前期計画の総括

第2節 郡山市の農林水産業の課題

第1節 前期計画の総括

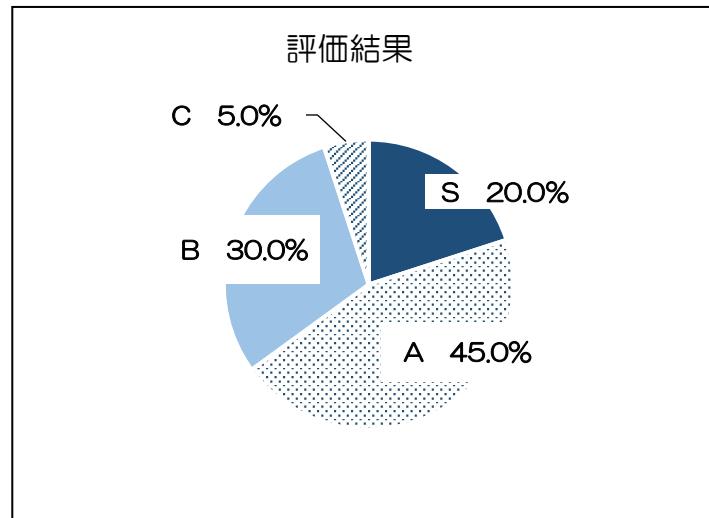
前期計画である第四次計画は“農業が盛んで、市民の身近な産業となるまち”的実現を目指し、以下の5つを基本目標として施策を推進しました。

- (1) 食料の安定供給の確保
- (2) 農林業の持続的な発展
- (3) 活力にあふれた豊かな農林業・農村
- (4) 自然災害や気候変動への対応
- (5) 新たな展開で拓く農林水産業の創造

達成率	110%以上	90~109%	50~89%	1~49%	0%
評価	S	A	B	C	D

第四次計画において設定した20項目の数値目標について、Sが4項目(20.0%)、Aが9項目(45.0%)、Bが6項目(30.0%)、Cが1項目(5.0%)となりました。

進捗評価	該当項目数	割合 (%)
S (110%以上)	4	20.0%
A (90~109%)	9	45.0%
B (50%~89%)	6	30.0%
C (1%~49%)	1	5.0%
D (0%)	0	0.0%



表の見方

計画期間の4年間で目標とした数値目標を記載しています。

達成率によって評価をS~Dで記載しています。

数値目標	計画時 (2020年度)	目標 (2025年度)	現況 (2024年度)	評価 (ABCD)
市卸売市場における地元農産物の取扱数量 (t)	1,215	1,221	1,080	B

該当事業について、いくつか抜粋して記載しています。すべてを記載している訳ではありません。

主な事業名	事業実績
豊かな地域農業を担う農家育成事業	産地担い手育成支援事業にて先進地への技術視察研修を実施した。2022~2024年度 45経営体を支援した。

(1) 食料の安定供給の確保

概要：本市における農産物等の安定的な供給体制を確保するとともに、地産地消の推進と付加価値向上による新たな販路の開拓による消費拡大に向けた取り組みを実施するものです。

- 市卸売市場における地元農産物の取扱数量は、目標値には達しなかったものの、目標の8割を超えました。
- 学校給食において郡山市産農産物の利用率は、目標値には達しなかったものの、継続的な利用が図られています。しかし、依然として低い状況が続いている、学校栄養士への情報提供や関係者同士の連携が必要です。
- 地元で生産された農産物を販売する直売所は、安全安心で新鮮な農産物等を購入できるため、消費者のニーズが高まり、それに伴い売上額も増加しています。
- より安全な農産物の提供のための基準である「第三者認証GAP取得経営体数」は目標値を上回りました。
- 新たな販路開拓のため、各種イベントへの出展やSNSの活用、海外向けの輸出支援などを推進しました。

数値目標	計画時 (2020年度)	目標 (2025年度)	現況 (2024年度)	評価 (ABCD)
市卸売市場における地元農産物の取扱数量（t）	1,215	1,221	1,080	B
米飯給食の割合（回数／週）	3.1	3.4	3.5	A
学校給食での郡山市産農産物の利用率（%）	14	30	17	B
郡山市内農産物直売所売上額（億円）	25	32	33.7	A
第三者認証GAP取得経営体数（件）	12	15	23	S

主な事業名	事業実績
卸売市場における地元農産物関連事業	DXや流通の効率化を推進する「ニューノーマル補助金」を創設し、2022～2024年度の3年間でECサイトや標準パレット導入など24件の補助を行った。また未利用地活用事業により新たに5社が入場した。
郡山産農産物等販売促進事業 果樹農業6次産業化プロジェクト	市内外で開催される各種イベント等への出展や新米イベントの開催等による、あさか舞やASAKAMAI 887/2.0、阿久津曲がりねぎ、郡山産ワイン、郡山の梨など農林水産物の魅力発信及び、SNSを活用したフロンティアファーマーズ事業による農家等と消費者双方の共感を醸成し、消費拡大及び販路拡大を図った。
農産物等海外連携事業	ベトナム向け日本梨の輸出支援を継続実施するとともに、日本酒や甘酒等の郡山特産品の販路開拓を実施したほか、アメリカ向け郡山産米の輸出拡大を推進した。
農産物等放射性物質対策事業	販売目的農林水産物等の放射性物質測定を実施した。 (2024年度実績 検体数：13件)

(2) 農林業の持続的な発展

概要：担い手の育成確保や効率的かつ安定的な農業経営の確立、収益性の高い農業を確立する取組を推進するための取組を実施するものです。

- 認定農業者数は、高齢化により経営規模を縮小する農家が増加しているため、大幅な増加はないものの、現状値を維持し目標を達成しています。
- 農業法人数、新規就農者数については、目標値に近い値を示していますが、担い手の不足は課題であり、今後も新規就農者の発掘や相談体制の充実を図る必要があります。
- 園芸作物の栽培施設は、国や県の事業、市単独の事業によって計画的に推進されていますが、生産性の高い農業を確立するために引き続き支援が必要です。

数値目標	計画時 (2020年度)	目標 (2025年度)	現況 (2024年度)	進捗 (ABCD)
認定農業者数（経営体）	542	540	519	A
農業法人数（法人）	60	85	74	B
認定新規就農者数（経営体）	29	31	32	A
地域計画策定数（地区）	14	14	14	A
担い手への集積率（%）	35.8	57.5	42.6	B
園芸施設設置面積（m ² ）	835,000	850,000	845,500	A

主な事業名	事業実績
豊かな地域農業を担う農家育成事業 (農業次世代人材投資金事業) (産地担い手育成支援事業) (農業経営改善モデル経営体育成事業) (郡山市認定農業者協議会活動支援) 等	<ul style="list-style-type: none"> ・産地担い手育成支援事業（バス研修）3件実施（2022、2023、2024、2025年度） ・農業次世代人材投投資金事業 16経営体を支援 ・経営開始資金補助金 11経営体を支援（2022～2024） ・農業発展支援事業補助金 15経営体を支援（2022～2024） ・農業経営改善モデル経営体育成事業（会計士による支援）毎年3名を対象に実施した。
園芸振興センター事業【農業実証・普及事業】 （こおりやま園芸カレッジ）	園芸作物によりこおりやま広域連携中枢都市圏内で就農しようとする担い手を育成した。（2024年度実績 2人）
畜産経営改善事業(酪農ヘルパー事業) 園芸振興センター農業体験食育普及事業 (アグリサポーター育成)	農繁期に農作業を支援する人材の育成研修を開催した。 (アグリサポーター育成) (2024年度実績 野菜花き5人、果樹4人)
県営ほ場整備事業	事業実施中：三穂田北部(56.3ha)、三穂田中部(53.3ha) 採択申請中：三穂田南部(103.2ha)、熱海町石庭(170.0ha) 事前調査中：喜久田町北原(59.4ha) 調査申請中：喜久田町西堀之内(39.5ha)、日和田町東原(35.0ha)、中田町中津川(39.4ha)

(3) 活力にあふれた豊かな農林業・農村

概要：農業・農村の有する多面的機能の維持や保全、森林資源の確保、地域資源の確保のために取組を実施するものです。

- ・多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む団体が増加しています。これにより、荒廃農地の発生防止や多面的機能の維持・保全に向けた活動が進められています。
- ・有害鳥獣は増加傾向にあるため、電気柵の設置支援や捕獲活動の実施など、継続的な対策が求められています。
- ・農産物直売所では、農業者の高齢化に伴い、会員の高齢化も進行しています。活動を休止している団体への支援が今後の課題となっています。農商工観連携により創出された商品の数は目標を超えましたが、引き続き連携体制を強化し、商品開発を推進する必要があります。

数値目標	計画時 (2020年度)	目標 (2025年度)	現況 (2024年度)	進捗 (ABCD)
電気柵設置総延長 (km)	90	100	228	S
ふくしま森林再生事業の森林整備面積 (累計) (ha)	576	653	642	A
農業体験参加者数 (人)	355	400	424	A
農産物直売所数 (か所)	15	15	12	B
農商工観連携により創出された商品 (累計) (品)	11	13	18	S

主な事業名	事業実績
中山間地域農業活性化対策事業	高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われるよう、活動体制作りを行う協定を支援した。（中山間地域等直接支払事業） 2024年度実績 協定数：39集落 交付面積：9,735,000m ² 交付金額：116,031,804円
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進した。（多面的機能支払交付金事業） 2024年度実績 組織数：119組織 対象農用地：643,058a 交付金：274,801,275円
森林経営管理事業	2022年度～2024年度の事業実績 配分計画面積：259.67ha 作業道開設延長：3,860m
園芸振興センター農業体験食育普及事業(ふれあい体験農園)	市民等の食料や農業に対する理解と関心を高めるため、農作物（エダマメ、サツマイモ、ダイコン）の植付、収穫の体験事業を実施した。（2024年度 参加者119組424人）

(4) 自然災害や気候変動への対応

概要：自然災害や気候変動に対応するため、農業生産活動においても防災や減災、CO₂の削減に寄与する取組を実施するものです。

- ・防災重点農業用ため池の防災工事に係る事業計画の策定を実施しました。
- ・エコファーマーの認定者数については、みどりの食料システム法施行に伴い、持続農業法が廃止となり、新規及び更新認定がないことから、大幅に減少しました。
- ・環境保全型農業に取り組む農業者等の指標である有機栽培農産物生産者数は目標値を達成しました。

数値目標	計画時 (2020年度)	目標 (2025年度)	現況 (2024年度)	進捗 (ABCD)
ため池の防災工事に係る事業計画の策定（件）	0	3	8	S
エコファーマー認定者数（経営体）	252	253	84	C
特別栽培農産物生産者数（経営体）	43	44	28	B
有機栽培農産物生産者数（経営体） ※同等栽培者を含む	11	12	12	A

主な事業名	事業実績
ため池放射性物質対策事業(福島再生加速化交付金)	ため池放射性物質対策事業の再対策を実施した。 2022年度 基礎調査実施箇所：506箇所 2023年度 詳細調査実施箇所：5箇所 2024年度 實施設計委託箇所：4箇所 2025年度 対策工事実施箇所：4箇所（完了予定）
田んぼダム実証事業	・実証事業 期間：2016～2017年度 面積：6.6ha ・取組 市単独 期間：2021～2023年度 面積：44.8ha 国庫補助 期間：2023～2024年度 面積：74.2ha ほ場整備 期間：2023～2024年度 面積：45.3ha
環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援した。 (2024年度事業実績) 件数：2件 内容：有機農業（水稻）15.73ha、堆肥の施用（水稻）15.16ha、 長期中干し9.53ha 交付金額：2,631千円

※エコファーマー：持続農業法に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組み県知事に認定を受けた農業者。

※特別栽培：農産物が生産される地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培すること。

※有機栽培：農地の自然循環機能の維持増進を図り、化学農薬、化学肥料に頼らずに栽培すること。

(5) 新たな展開で拓く農林水産業の創造

概要：デジタル技術の活用や多様な機関と連携を強化することで、農業者の高齢化や労働力不足など、新たな課題に対応するための取組を実施するものです。

- ・SNSやウェブサイトを活用して本市農林水産物の魅力発信を行いました。
- ・ICTを活用した病害虫発生予察情報システムの検証など、アグリテックの推進を図りましたが、農業のDX化に向けてさらなる取組が求められています。
- ・障がい者を農業就労の機会につなぐ地域発のモデル事業を実施しました。
- ・東京農工大学による市内小学生を対象としたサイエンススクールの実施や福島大学教授による農業や食品産業の発展及び振興のための公開授業を開催しました。

主な事業名	事業実績
郡山農産物等販売促進事業(ネット通販等農作物販売促進事業)	本市が開設するウェブコンテンツ「フロンティアファーマーズ」と大手産直ECサイトを連携させ、広く消費者へ農家や生産物の魅力を発信するとともに、POPUPストアを開設し販路拡大を図った。
アグリテック普及推進事業	アグリテック普及推進事業を実施した。 補助対象者 2022年度 2件 2023年度 4件 2024年度 3件
農福連携推進事業	日本フィランソロピー協会から事業継承した市内NPO法人キャリア・デザイナーズと業務委託を締結し、障がい者を農業就労の機会につなぐ地域発のモデル事業を実施した。
地域農政推進事業 【農業振興活動支援事業】 【東京農工大学大学院との連携事業】 【農学研究成果活用推進事業】	・東京農工大学教授、学生ボランティアによる小学5、6年生、中学生、高校生を対象としたサイエンススクールNOKOを実施した。(2024年度 小学5、6年生22名 中学生8名 高校生 6名) ・2023年度、2024年度に特定農政課題研究事業を東京農工大学に委託し、市内のグリーンツーリズムについて調査を実施。 ・2023年度、2024年度に東京農工大学名誉教授による農業者を対象とした土地の微生物の働きを学ぶ講座を実施した。(2024年度実績 2回 102名) ・福島大学教授による、農業や食品産業の発展及び振興のための公開授業を開催した。(2024年度実績 3回 195名) ・福島大学教授と学生により、郡山市の食と農に関する課題解決に取り組む実践型教育プログラムを実施した。(2024年度実績 郡山市活動数 9回)

(6) 終了となる事業と数値目標

計画期間の4年間を経て、終了する事業と数値目標は以下のとおりです。

主な事業名	担当課	終了理由
農産物等放射生物質対策事業	園芸畜産振興課 (R8.4.1.から農業生産流通課)	震災から14年が経過し、対策も各方面で進んできたため放射性物質に対する消費者の理解もある程度進んできたことから、測定実務を終了するため。
農林水産物等放射性物質測定業務委託	卸売市場	2022年度まで出荷用農林水産物等の放射性物質測定業務委託を実施、2023年度からは直営で測定業務を行ってきた。対策も各方面で進んできたため放射性物質に対する消費者の理解もある程度進んできたことから、2025（令和7）年度末で事業を終了するため。
森林経営管理事業	農林基盤整備課	経営管理の集積の申し出があった森林について、経営管理実施権配分計画を策定し、林業事業体への管理集積を完了したため。
国土緑化郡山市推進委員会との連携	農林基盤整備課	国土緑化推進委員会が解散し事業を終了するため。
ふくしま森林再生事業	農林基盤整備課	森林整備面積は順調に推移しており、2025（令和7）年度に事業を終了するため。
【数値目標】 エコファーマー数、 特別栽培農産物生産者数、 有機農産物生産者数	園芸畜産振興課 (R8.4.1.から農業生産流通課)	2022（令和4）年度のみどりの食料システム法施行に伴い、エコファーマー制度は廃止となったため削除するが、新たに「みどり認定者数」を数値目標として設定する。 特別栽培農産物の生産者については、福島県内の認証機関が認証業務を廃止するため削除する。 有機農産物生産者については継続する。
【数値目標】 地域計画策定数	農業政策課	行政センター単位ですべての地区で地域計画の策定支援を実施し、策定が完了したため削除する。
【数値目標】 農産物直売所数	園芸畜産振興課 (R8.4.1.から農業生産流通課)	直売所は集約化が進み、直売所の数を目標とすることは適していないため削除するが、直売所の売上額の数値目標は継続する。

第2節 郡山市の農林水産業の課題

本市の農林水産業が取り組む必要がある課題を、以下5つの視点で整理しました。これらの課題を踏まえて、新たな計画における施策を構成していきます。

1 生産・供給

- ・農産物の持続可能で安定的な生産
- ・農産物や農産物加工品の販路の確保
- ・産地として選ばれるための更なる付加価値向上が必要
- ・消費者や流通関係者に対する更なる情報発信の強化

2 担い手・経営

- ・人口減少や高齢化の影響による農業者の減少
- ・販売価格低迷や資材価格高騰等により、収入が安定しない
- ・担い手不足が深刻化し、特に高年齢層の割合の増加が顕著

3 農林基盤・農村

- ・中山間地を中心として、人口減少・高齢化が顕著
- ・維持管理体制の弱体化・属人化により農地等の適切な管理が困難

4 気候・環境

- ・気象条件の変化（高温など）や自然災害の増加により、労働効率や品質、生産性が低下
- ・地球温暖化などの気候変動に対応し、環境への負荷を低減する持続可能な農業の推進が必要

5 技術・連携

- ・スマート農業導入等の省力化
- ・関係者 生産者、流通業者、産業支援機関、異業種との連携

第4章 基本理念と基本目標

第1節 食と農の基本理念

第2節 第五次郡山市食と農の基本計画概要

第3節 施策の展開

基本目標1 食料安全保障の確保と
魅力的な農林水産業の推進

基本目標2 担い手の育成と持続可能な
農業経営の確立

基本目標3 次世代につなぐ地域資源の
維持と活力ある農村の振興

基本目標4 環境と調和し気候変動や
自然災害に対応した取組

基本目標5 新たな展開で拓く農林水産業の創造

第4節 4つの視点の全体像

第5節 数値目標

第1節 食と農の基本理念

時代が加速的に変化する中で、地元の農林水産業を育てることで、地域の魅力を引き出し、そこに住む皆さんに誇りを持てるような環境を築いていきます。

そして、今、郡山で生活する人や郡山に関わっている人、関わっていく人にこれからも「選ばれるまち」であるために、地域全体で協力しながら、未来に向けて新しい価値を創り出していくことを農林水産業を通じて目指していきます。

基本理念

農林水産業が活力にあふれ
持続的に発展する
選ばれるまち こおりやま



第2節 第五次郡山市食と農の基本計画概要

基本理念

農林水産業が活力にあふれ 持続的

基本目標

生産・供給

担い手・経営

1 食料安全保障の確保と 魅力的な農林水産業の推進

基本施策

1-1 安全・安心な食料の安定供給

ア 食料供給体制の確立

- (ア) 食料安定供給体制の構築
- (イ) 食育の推進とニーズに合った生産方法の研究

- (ウ) 食品ロス削減

- (エ) 地元農産物の学校給食への利用促進、地産地消の推進

イ 卸売市場の活性化

- (ア) DX推進による卸売市場の活性化

1-2 付加価値向上と輸出促進

ア 付加価値の向上と創出

- (ア) 高品質で付加価値の高い農林水産物の生産推進

- (イ) イベント出展やSNS活用による販路拡大

イ 輸出促進に向けた取組

- (ア) トレーサビリティシステム等の普及、第三者認証GAPの取得推進

- (イ) 関係機関と連携した農産物・農産加工品の輸出

1-3 6次産業化の推進

ア 6次産業化の担い手育成

- (ア) 6次産業化に取り組む担い手の育成

- (イ) 農村風景、伝統文化等の地域資源と観光等関連分野との連携強化

- (ウ) ネットワークの強化と商品開発の推進

- (エ) ネット通販や流通網を活用した販路拡大

2 担い手の育成と持続可能な農業経営の確立

2-1 意欲ある担い手の育成

ア 担い手の育成支援

- (ア) 認定農業者、新規就農者への支援

- (イ) 農業経営の法人化の支援

- (ウ) 農業法人の経営強化

- (エ) 企業の農業参入促進

- (オ) 福祉事業者との連携促進

- (カ) 新規就農者の技術研修の実施

- (キ) 雇用就農者（補助労働力）の育成

- (ク) 林業従事者の育成

- (イ) 地域と調和した適正な農地の利活用

- (ア) 「地域計画」作成の支援

2-2 効率的かつ安定的な農業経営の確立

ア 農業生産の効率化

- (ア) 農地中間管理機構の活用と遊休農地解消

- (イ) 生産の組織化と共同利用の推進

- (ウ) は場整備事業の推進

イ 安定的な農業経営の確立

- (ア) 農業資金や収入保険の活用

- (イ) 新規需要米、加工用米等の作付拡大

2-3 収益性の高い農業の確立

ア 郡山産米「あさか舞」の生産体制の確立

- (ア) 水稲の安定生産と品質向上

イ 複合経営の推進

- (ア) 複合経営と施設化の推進

- (イ) 自給飼料の生産基盤の確立

- (ウ) 生産性の高い農業の推進

- (ア) 先端技術の活用促進

- (イ) 新技術の実証及び普及



に発展する 選ばれるまち こおりやま

農林基盤・農村

気候・環境

技術・連携

3 次世代につなぐ地域資源の維持と活力ある農村の振興

4 環境と調和し気候変動や自然災害に対応した取組

5 新たな展開で拓く農林水産業の創造

3-1 農業・農村の有する多面的機能と地域資源の維持・保全

- ア 多面的機能の維持・保全
 - (ア)各種支払交付金活用による遊休農地等の発生防止
 - イ 鳥獣被害への対策
 - (ア)鳥獣被害対策
 - ウ 森林資源の維持・保全
 - (ア)木材利用促進と林業の成長産業化の構築
 - (イ)民有林の森林整備
 - エ 地域資源の活用
 - (ア)地域特性を生かした農産物生産の促進

3-2 農業・農村の理解醸成

- ア 農業体験等の機会の提供
 - (ア)農業体験や自然体験の提供
 - (イ)生産者と消費者の交流促進
 - (ウ)教育機関との連携による地域の活性化
 - (エ)食と農業についての理解促進

4-1 防災・減災の取組

- ア 國土強靭化
 - (ア)ため池放射性物質対策の推進
 - (イ)防災重点農業用ため池の防災工事の施策を計画的に推進
 - (ウ)農業用ため池の貯水機能・洪水調整機能の活用・強化推進
 - (エ)「田んぼダム」の普及促進

4-2 環境と調和のとれた農業生産の推進

- ア CO2ゼロエミッション化
 - (ア)環境保全型農業の推進
 - (イ)農業用使用済プラスチックの適正処理
 - (ウ)資源循環型農業の促進
 - (エ)みどり認定者や有機農産物生産農家の支援
- イ 気候変動への対応
 - (ア)高温等に対応した農作物生産の推進
 - (イ)森林病害虫被害の対策
 - (ウ)気象情報等の活用

5-1 農業のデジタル変革(DX)の推進

- ア スマート農業の加速化
 - (ア)DX推進による卸売市場の活性化
 - (イ)高品質で付加価値の高い農林水産物の生産
 - (ウ)イベント出展やSNSの活用による販路拡大
 - (エ)トレーサビリティシステム等の普及、第三者認証GAPの取得推進
 - (オ)ネット通販や流通網を活用した販路拡大
 - (カ)農業経営の法人化への支援
 - (キ)先端技術の活用促進
 - (ク)新技術の実証及び普及
 - (ケ)申請手続き等のオンライン化

5-2 農商工福の連携

- ア 多様な分野との連携促進
 - (ア)食育の推進とニーズに合った生産方法の研究
 - (イ)関係機関と連携した農産物・農産加工品の輸出
 - (ウ)農村風景、伝統文化等の地域資源と観光等関連分野との連携強化
 - (エ)ネットワークの強化と商品開発の推進
 - (オ)企業の農業参入促進
 - (カ)福祉事業者との連携促進
 - (キ)教育機関との連携による地域の活性化

第3節 施策の展開

4つの視点と表の見方

基本施策の具体的項目を記載しています。

(ア) 食料安定供給体制の構築

生産者、農業関係団体、内水面漁業団体と加工業者、流通業者等との交流の機会の提供と安定供給体制の構築を推進します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

主な担当課と、主な事業名を記載しています。

4つの視点	該当
SDGs 農林水産省 SDGs 	SDGs (Sustainable Development Goals) に関する目標（ゴール）を表示しています。国際社会の総合的な目標であり、17のゴールで構成されています。
広域圏 こおりやま広域圏 	こおりやま広域連携中枢都市圏に関する事業を示しています。郡山市を含む17市町村と連携し、持続可能な圏域形成を目指しています。
農業DX 農林水産省 農業DX 	農業・食関連産業においてもDXの取組が進められています。デジタル技術を活用し農業の生産性や品質向上などを目指す取組に関する事業を示しています。
気候変動 農林水産省 気候変動 	気候変動による影響に対応ための関連事業を示しています。高温による農産物の品質低下など、農業においても「緩和」と「適応」の両輪での対策が重要となっています。



食料安全保障の確保と 魅力的な農林水産業の推進

生産・供給

1-1 安全・安心な食料の安定供給

市民一人一人が良質な食料を合理的な価格で安定的に入手できるよう食品アクセスの確保に努め、こども、高齢者、外国人、病気療養者など多様なニーズに応える農産物の提供を推進します。

郡山市総合地方卸売市場は、2002（平成14）年に開設され、本市及び周辺30市町村の約67万5千人に新鮮な野菜、果物、魚、花などを安定供給することを目的としています。効率的で継続的な集荷・分荷や公正な価値形成を通じて、卸売市場の活性化と農産物の商圈拡大を図ります。

ア 食料供給体制の確立

（ア）食料安定供給体制の構築

生産者と農業関係団体との交流の機会の提供と持続可能な生産及び安定供給体制の構築を推進します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

（イ）食育の推進とニーズに合った生産方法の研究

食育の推進と普及・啓発活動を行うとともに、各種団体と連携して、保育や医療、福祉のニーズに合った農林水産物の生産方法を研究します。

農業政策課：山村振興農林漁業対策事業、市政きらめき出前講座

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

（ウ）食品ロス削減

生産段階の規格外農産物の有効利用を含む食品ロス削減に向けた取組を推進します。

農業生産流通課※：農福連携推進事業 園芸振興センター事業（農業体験食育普及事業）等

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

（エ）地元農産物の学校給食への利用促進、地産地消の推進

地元農産物の学校給食への利用促進や農産物直売所の設置・運営支援を通じて地産地消を推進します。

学校管理課：関連事業、農業生産流通課：郡山産農産物等販売促進事業、鯉6次産業化事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

※2026（令和8）年4月1日から「園芸畜産振興課」は「農業生産流通課」へ改称しました。

イ 卸売市場の活性化

(ア) DX推進による卸売市場の活性化

流通構造が多様化するなか、地域の拠点市場として地場産品の集荷を強化し地産地消を推進するほか、市場を身近に感じて頂くための機会を創出し、より市民に親しまれる市場として卸売市場の活性化を図ります。また、これら施策の持続と食料の安定供給が今後も図られるよう、施設の長寿命化対策を進めます。

卸売市場：卸売市場における地元農産物関連事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

1-2 付加価値向上と輸出促進

消費者や実需者ニーズの多様化に対応し、関係者間の連携・協働による新たな価値の創出を推進します。

また、本市の農産物の販路拡大に向けて、輸出促進に有利となる第三者認証GAPの取得を関係機関と連携して進めます。

ア 付加価値の向上と創出

(ア) 高品質で付加価値の高い農林水産物の生産推進

高品質で付加価値の高い農林水産物の生産を推進します。

農業生産流通課：果樹農業6次産業化プロジェクト

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) イベント出展やSNS活用による販路拡大

消費者と生産者の交流や体験活動を行い、市内外のイベントに出展し、SNSを活用して本市産農産物と農産加工品の安全性の周知と販路の拡大を図ります。

農業生産流通課：郡山産農産物等販売促進事業、果樹農業6次産業化プロジェクト

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○

イ 輸出促進に向けた取組

(ア) トレーサビリティシステム等の普及、第三者認証GAPの取得推進

生産履歴情報やトレーサビリティシステムの普及を進め、第三者認証GAPの取得を推進します。

農業生産流通課：こおりやま園芸産地づくり支援事業

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 関係機関と連携した農産物・農産加工品の輸出

郡山の強みを生かした農産物等の高付加価値化と、マーケットインの視点に基づく輸出を強化し、海外から稼ぐ力を高めるため、関係機関と連携した輸出促進を目指します。

産業雇用政策課：農産物等海外連携事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

1-3 6次産業化の推進

本市の農林水産物の付加価値向上、農林漁業者の経営向上、地域の雇用拡大を目指し、業界の垣根を越えて6次産業化によるイノベーションを地域一丸となって推進します。

ア 6次産業化の担い手育成

(ア) 6次産業化に取り組む担い手の育成

6次産業化に取り組む新たな担い手の育成・確保に努めます。

農業生産流通課：郡山地域産業6次化推進事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 農村風景、伝統文化等の地域資源と観光等関連分野との連携強化

地域資源である多彩な農産物、農村風景、伝統文化と観光等の関連分野との連携を強化します。

農業政策課：中山間地域農業活性化対策事業、農業生産流通課：鯉6次産業化事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(ウ) ネットワークの強化と商品開発の推進

農業者、商工・観光業者、教育機関など多様な人材や資源、情報のネットワークを強化し、市場競争力のある魅力的な商品の開発を推進します。

農業生産流通課：郡山地域産業6次化推進事業、鯉6次産業化・海外交流事業等

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(エ) ネット通販や流通網を活用した販路拡大

商店、デパート、直売所、観光農園等の直接販売に加え、ネット通販や流通網を活用して農産物や加工品の販路を拡大します。

農業生産流通課：郡山産農産物等販売促進事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

担い手の育成と持続可能な農業経営の確立

担い手・経営

2-1 意欲ある担い手の育成

関係機関・団体と連携し、技術研修や視察研修を通じて新規就農者や雇用就農者（補助労働力）の育成を行い、担い手への支援を強化します。また、高い経営能力を持つ経営体の確保のため、農業経営の法人化等を支援します。

「地域計画」の作成促進を通じて、地域の実情に合った支援体制を構築し、適正な農地の利活用を推進します。

ア 担い手の育成支援

（ア）認定農業者、新規就農者への支援

県やJA等と連携し、本市の認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、支援施策の集中化と重点化を図ります。

農業政策課：農業改良事業（新規就農者育成支援事業）、（農業者経営強化支援事業）等

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	

（イ）農業経営の法人化の支援

高い経営能力を持つ経営体や農業の再生・復興のため、農業経営の法人化等を支援します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	

（ウ）農業法人の経営強化

郡山市農業法人連絡協議会と連携し、農業法人の経営強化と地域農業の発展を促進します。

農業委員会：郡山市農業法人連絡協議会との連携

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	

（エ）企業の農業参入促進

企業の農業参入を促進し、企業の持つ資本力や技術力を活かして、農業の生産効率や品質向上を促進します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(才) 福祉事業者との連携促進

福祉事業者との連携を促進し、地域と協力した継続的な営農活動を展開します。

農業生産流通課：農福連携推進事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

(力) 新規就農者の技術研修の実施

「こおりやま園芸カレッジ」で1年間の研修と現地巡回指導により将来の担い手を育成・支援するとともに、栽培講習会を通じて技術向上を図ります。

農業生産流通課：園芸振興センター事業（農業実証・普及事業）、農業改良事業（新規就農者育成支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	

(キ) 雇用就農者（補助労働力）の育成

農業法人などに雇用される雇用就農者や繁忙期に一時的に農業に従事する補助労働力となる人材を育成・確保します。

農業生産流通課：畜産経営改善事業(酪農ヘルパー事業)、園芸振興センター事業（農業体験食育普及事業）(アグリソポーター育成)

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	

(ク) 林業従事者の育成

安定した雇用を促進するため、林業アカデミーふくしまをPR、また木育事業を実施し林業への意識醸成を図ります。

農林基盤整備課：森林経営管理事業

4つの視点	該当
SDGs	15
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

イ 地域と調和した適正な農地の利活用

(ア) 「地域計画」作成の支援

持続可能な農業を実現するため、地域での話し合いを通じて農業のあり方を検討し、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を促進します。

農業政策課：農地活用推進事業（地域計画推進事業）

4つの視点	該当
SDGs	11
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

2-2 効率的かつ安定的な農業経営の確立

地域の農業生産を効率化するため、農地利用の集積・集約化や作業受託を推進し、共同利用施設や機械導入、ほ場整備などを進めて生産基盤を整えます。

消費者ニーズや市場の安定供給に応じた生産体制を確立するため、地域特性を活かして作付けの団地化による生産組織の育成を推進します。

また、農業経営の規模拡大や安定化を目指す農業者には、融資制度の活用を支援します。

ア 農業生産の効率化

(ア) 農地中間管理機構の活用と遊休農地解消

農地中間管理機構を通じて地域の担い手への農地の利用集積・集約化や作業受託を進め、遊休農地の解消と農用地の有効利用を支援します。

農業政策課：農地活用推進事業（農地中間管理事業）

4つの視点	該当
SDGs	11
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

(イ) 生産の組織化と共同利用の推進

生産の組織化や共同利用、シェアリング、施設・機械の整備を通じて効率的な生産を推進します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	
農業DX	○
気候変動	○

(ウ) ほ場整備事業の推進

生産効率を高め、競争力のある「持続可能な農業」を実現するため、担い手の農地集約や高付加価値化を促進するほ場整備事業を推進します。

農林基盤整備課：県営ほ場整備事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

イ 安定的な農業経営の確立

(ア) 農業資金や収入保険の活用

農業資金制度や収入保険制度を活用し、安定した農業経営の確立を支援します。

農業政策課：制度資金利子補給事業

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 新規需要米、加工用米等の作付拡大

社会構造等の変化や需要に応じた主食用米の生産に取り組むため、輸出を含め、価格変動の影響が少ない業務用米や新規需要米、加工用米など主食用以外の作付等を推進します。

農業政策課：水田農業対策事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

2-3 収益性の高い農業の確立

本市の基幹作物である水稻について、組織化・大規模化によりコスト削減と経営効率化を進めます。多様な需要に応じた米の生産体制を確立し、信頼される産地を目指します。

地域の条件に応じて水稻、野菜、花き、果樹、畜産などの複合経営を推進し、収益性の高い農業を確立します。

スマート農業を推進し、園芸振興センターの実証結果を活用した栽培技術支援を通じて、計画的な施設化や周年生産体制の構築により経営の安定化を図ります。

ア 郡山産米「あさか舞」の生産体制の確立

(ア) 水稻の安定生産と品質向上

気候変動に対応した作付を推進し、安定した作柄と品質向上を図るため、水稻の適地適品種の作付を推進します。

農業生産流通課：稲作農業確立対策事業(実証圃の設置、米通信の発行)

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

イ 複合経営の推進

(ア) 複合経営と施設化の推進

水稻と野菜、花き、果樹、畜産との複合経営を推進し、地域の特色を活かした品目の産地化や園芸作物栽培の施設化を進め、周年生産体制の確立による生産拡大と経営の安定を図ります。

農業生産流通課：こおりやま園芸産地づくり支援事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 自給飼料の生産基盤の確立

飼料生産受託組織の育成等、自給飼料の生産基盤の確立を推進します。

農業生産流通課：畜産経営改善事業

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

ウ 生産性の高い農業の推進

(ア) 先端技術の活用促進

IoTやロボットで集めた情報を人工知能（AI）で解析し、農業分野で活用することで農作業の省力化と生産性向上を図るスマート農業を推進します。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	○
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 新技術の実証及び普及

有望な品目・品種や新技術の展示栽培を行い、講習会の開催や栽培相談、情報紙の配布により農業技術の普及・向上を図ります。

農業生産流通課：園芸振興センター事業（農業実証・普及事業）

4つの視点	該当
SDGs	○
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

基本目標3



次世代につなぐ地域資源の維持と活力ある農村の振興

農林基盤・農村

3-1 農業・農村の有する多面的機能と地域資源の維持・保全

農業・農村の多面的機能を発揮するため、地域住民と協力し、自然環境に配慮した施設の維持管理を強化します。また、鳥獣被害防止のため、侵入防止柵の設置や餌となる誘引物の除去、森林管理を通じて地域全体で体制を整えます。

森林は水源かん養や土砂災害防止、温室効果ガスの吸収、林産物の供給など多面的な機能を持つため、地域の状況に応じた適正な整備・保全を推進します。

中山間地域に適した作物の導入を促進し、地域資源を活用した農林産物の振興や産学官連携による伝統農林産物の発掘、新たな特産品の開発を進めます。

ア 多面的機能の維持・保全

(ア) 各種支払交付金活用による遊休農地等の発生防止

「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」の活用拡大を支援し、農業者自ら遊休農地等の発生防止と農業用施設等の適切な保全管理を促進します。

農林基盤整備課：多面的機能支払交付金事業、農業政策課：中山間地域農業活性化対策事業

4つの積点	該当
SDGs	11
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

イ 鳥獣被害への対策

(ア) 鳥獣被害対策

有害鳥獣に対し、電気柵等による被害防止対策や郡山市有害鳥獣捕獲隊の捕獲活動を実施し、地域ぐるみでの被害防止体制（集落環境診断等）の整備を推進します。

農業生産流通課：鳥獣被害防止総合対策事業

4つの積点	該当
SDGs	11
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

ウ 森林資源の維持・保全

(ア) 木材利用促進と林業の成長産業化の構築

地域材の利用促進等により森林資源を有効活用し、循環利用を進め
て林業・木材産業の成長産業化を国や県と連携して推進します。

農林基盤整備課：木材利用促進事業

4つの視点	該当
SDGs	15
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

(イ) 民有林の森林整備

民有林の適切な経営管理の効率的かつ持続的な実施推進のため、民
有林の整備上の課題と今後の整備手法について整理するとともに、
国土調査未実施の森林において、所有者及び境界の明確化を図ります。

農林基盤整備課：森林整備事業

4つの視点	該当
SDGs	15
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

エ 地域資源の活用

(ア) 地域特性を生かした農産物生産の促進

地域特性を生かした農産物や農産加工品の生産を推進します。

農業生産流通課：園芸振興センター事業（農業実証・普及事業）

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

3-2 農業・農村の理解醸成

農業体験活動や各種活動を通じ、農業・農村についての理解と認識を深め、農業・農村の活性化を進めます。

ア 農業体験等の機会の提供

(ア) 農業体験や自然体験の提供

農業・農村への理解と関心を高めるため、農業体験や森林公園での自然体験を通じて、農業や水資源、森林環境の重要性を学ぶ機会を提供します。

農業政策課：中山間地域農業活性化対策事業（ふるさと田舎体験推進事業）、農業生産流通課：園芸振興センター事業（ふれあい体験農園）、公園緑地課：森林公園施設指定管理事業（指定管理者による自然体験活動）

(イ) 生産者と消費者の交流促進

農業者と消費者の交流を促進し、農村で生産された新鮮な農産物を直売することで、食品ロスの低減に努めます。

農業政策課：中山間地域農業活性化対策事業（ふるさと田舎体験推進事業）

(ウ) 教育機関との連携による地域の活性化

福島大学や東京農工大学との連携による実践型教育プログラムやインターンシップの受け入れにより、学生の地元農業への理解を深め、地域の活性化を図ります。

農業政策課：農学研究成果活用推進事業（東京農工大学大学院との連携事業）（農学研究成果活用推進事業）

(エ) 食と農業についての理解促進

市の職員が学校などに伺い、こども達を始め、広い世代の市民に郡山市の「食」と「農業」についての講座を開催し、理解を深めます。

農業政策課：市政きらめき出前講座「食と農業について」の開催

4つの視点	該当
SDGs	11
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

基本目標4



環境と調和し気候変動や 自然災害に対応した取組

気候・環境

4-1 防災・減災の取組

農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われており、環境と調和した持続可能な農業を展開するために、農業生産基盤の強靭化はもとより、有機農業の推進や再生可能エネルギーの有効活用を図り化石エネルギー使用量の縮減に取り組みます。

ア 國土強靭化

(ア) ため池放射性物質対策の推進

地域住民や各権利者（養鯉、受益者）等の合意形成を図りながら、農業用ため池の池底土壌等を基準値8,000Bq/kg以下にするための対策を推進します。

農林基盤整備課：ため池放射性物質対策事業(福島再生加速化交付金)

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

(イ) 防災重点農業用ため池の防災工事を計画的に推進

防災重点農業用ため池の防災工事に関する事業計画を策定し、必要な防災工事等の施策を計画的・集中的に推進します。

農林基盤整備課：防災重点農業用ため池の防災工事に係る事業

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

(ウ) 農業用ため池の貯水機能・洪水調整機能の活用・強化推進

気候変動や社会状況の変化を考慮し、農業用ため池の貯水機能及び洪水調整機能の活用・強化を推進します。

農林基盤整備課：ため池防災・減災事業による放流施設等の整備に係る事業

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

(エ) 「田んぼダム」の普及促進

田んぼの貯水機能を利用した「田んぼダム」の普及促進を図り、浸水被害の軽減に取り組み、関係者の協力による流域治水を推進します。

農林基盤整備課：田んぼダム実証事業

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4-2 環境と調和のとれた農業生産の推進

地球温暖化などの気候変動問題に対応するため、持続型農業の推進及び循環型社会の実現に向けた取組や環境に配慮した生産技術及び高温耐性品種の普及、推進を図ります。

ア CO₂ゼロエミッション化

(ア) 環境保全型農業の推進

地球温暖化防止や生物多様性保全に寄与する環境保全型農業を推進します。

農業生産流通課：環境保全型農業直接支援対策事業

(イ) 農業用使用済プラスチックの適正処理

農業用の使用済みプラスチックの適正処理と生分解性資材の導入を推進します。

農業生産流通課：農業用使用済プラスチック適正処理推進事業

(ウ) 資源循環型農業の促進

耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型農業を促進するため、堆肥マップを作成し耕種農家への周知を図ります。

農業生産流通課：畜産経営改善事業(郡山市堆肥マップによる推進)

(エ) みどり認定者や有機農産物生産農家の支援

化学肥料や農薬の使用低減などに取り組む「みどり認定者」や有機農産物を生産する農家を支援します。

農業生産流通課：環境保全型農業直接支援対策事業

4つの視点	該当
SDGs	9
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

イ 気候変動への対策

(ア) 高温等に対応した農作物生産の推進

気候変動による農作物の生育や品質の不良、新たな病害虫の発生などに対応した生産方式や高温耐性、耐病性品種の導入、普及を推進します。

農業生産流通課：稻作農業確立対策事業、農作物災害対策事業、こおりやま園芸産地づくり支援事業

(イ) 森林病害虫被害の対策

森林所有者及び管理者が行う、森林病害虫による被害木や枯損木等の防除等に要した経費に対し、補助金を交付します。

農林基盤整備課：森林保護対策事業

(ウ) 気象情報等の活用

気象情報や郡山市気象防災アドバイザー、福島県からの栽培技術情報等、天候不順等に対応した情報を、メールによる「農業支援ネットワーク」やSNS型農業用LINE「Agri Connectこおりやま」を活用し農業者に提供します。また、気候変動に対応するため関連機関との情報交換を行います。

農業政策課：農業改良事業（農業者経営強化支援事業）

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	15
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

4つの視点	該当
SDGs	13
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

新たな展開で拓く 農林水産業の創造

技術・連携

5-1 農業のデジタル変革（DX）の推進

農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業化させるためにデジタル技術の活用が不可欠となっています。

生産現場でのデジタル技術の活用のほか、法的許認可や補助金等の行政手続きにおいてもオンライン化を推進していきます。

ア スマート農業の加速化

(ア) DX推進による卸売市場の活性化 (再掲1-1イ(ア))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(イ) 高品質で付加価値の高い農林水産物の生産 (再掲1-2ア(ア))

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(ウ) イベント出展やSNSの活用による販路拡大 (再掲1-2ア(イ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	

(エ) トレーサビリティシステム等の普及、第三者認証GAPの取得推進(再掲1-2イ(ア))

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(オ) ネット通販や流通網を活用した販路拡大 (再掲1-3ア(エ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(カ) 農業経営の法人化への支援 (再掲2-1ア(イ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	

(キ) 先端技術の活用促進 (再掲2-3ウ(ア))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	
農業DX	○
気候変動	○

(ク) 新技術の実証及び普及
(再掲2-3ウ(イ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(ケ) 申請手続きのオンライン化

各種申請手続き等のオンライン化を推進します。

農業政策課：各種手続き

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	
農業DX	○
気候変動	

5-2 農商工福の連携

ア 多様な分野との連携促進

(ア) 食育の推進とニーズに合った生産方法の研究
(再掲1-1ア(イ))

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	
農業DX	
気候変動	○

(イ) 関係機関と連携した農産物・農産加工品の輸出
(再掲1-2イ(イ))

4つの視点	該当
SDGs	2
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(ウ) 農村風景、伝統文化等の地域資源と観光等関連分野との連携強化(再掲1-3ア(イ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	

(エ) ネットワークの強化と商品開発の推進
(再掲1-3ア(ウ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(オ) 企業の農業参入促進
(再掲2-1ア(エ))

4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	○
気候変動	○

(カ) 福祉事業者との連携促進
(再掲2-1ア(オ))

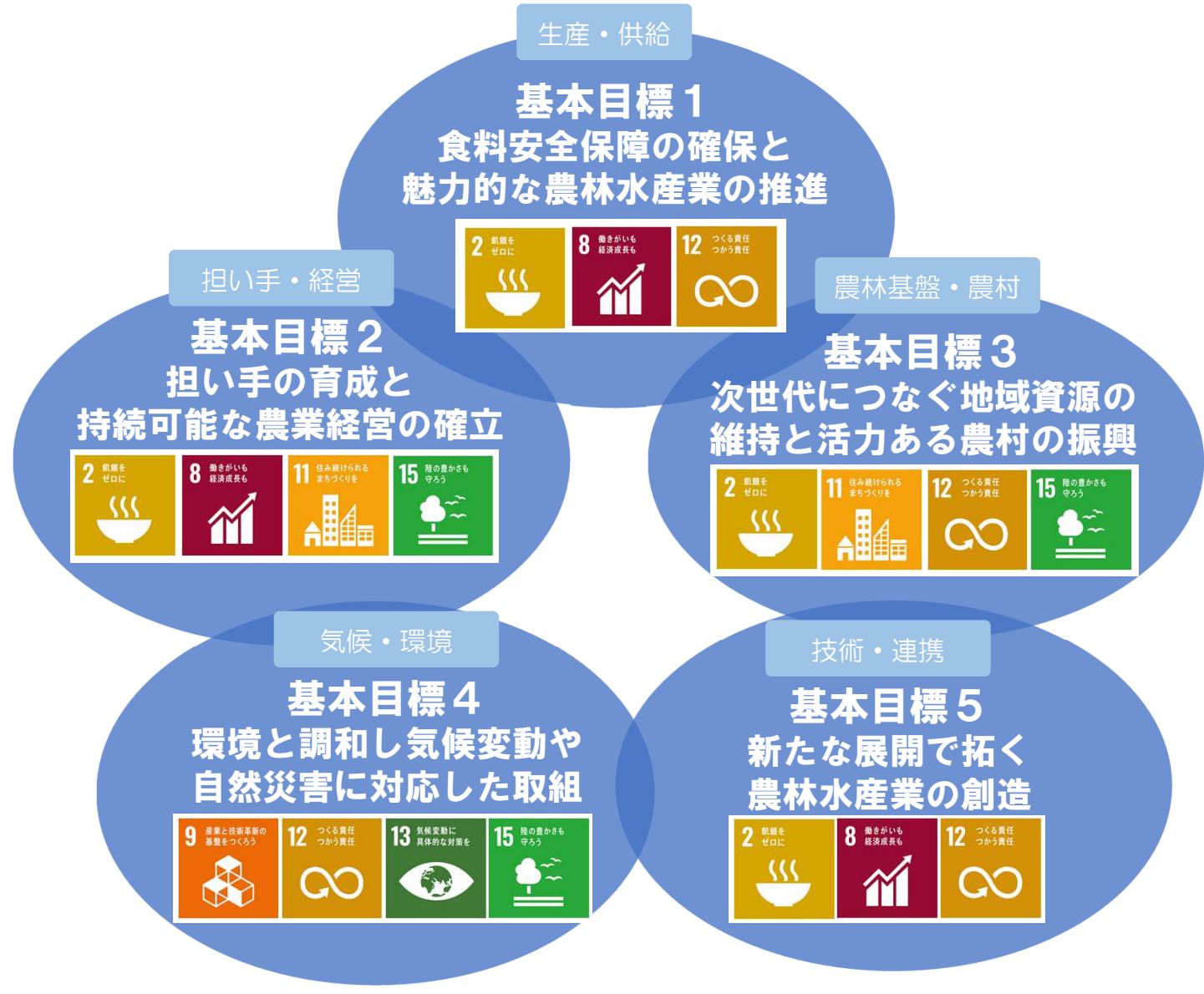
4つの視点	該当
SDGs	8
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

(キ) 教育機関との連携による地域の活性化
(再掲3-2ア(ウ))

4つの視点	該当
SDGs	12
広域圏	○
農業DX	
気候変動	○

第4節 4つの視点の全体像

本計画を4つの視点で捉えた全体像は以下のとおりです。



本計画における
SDGsのゴー
ルの全体の割合



本計画における広域圏、農業DX、気候変動の基本目標ごとの割合は以下の通りです。

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
広域圏 (こおりやま広域圏)	21%	31%	14%	3%	31%
農業DX (デジタル技術を活用した農業)	22%	28%	6%	3%	41%
気候変動 (高温による農産物の品質低下への対応など)	19%	25%	16%	20%	20%

第5節 数値目標

郡山市の農林水産業・農村を取り巻く課題に対し、本計画の基本理念を達成するため、基本施策を実施する体系として5つの基本施策を定め、農業振興施策の指針とします。また、本計画においては、基本施策の進行管理と成果把握のため、数値目標を設定しています。

	数値目標	計画時 (2025年度)	目標 (2029年度)
1 魅力的な食料安全保障の確保と農林水産業の推進	市卸売市場における地元農産物の取扱数量（t）	1,050	1,247
	米飯給食の割合（回数／週）	3.5	3.5
	学校給食での郡山市産農産物の利用率（%）	17	30
	郡山市内農産物直売所売上額（億円）	33.7	38.0
	第三者認証GAP取得経営体数（件）	23	25
	農商工観連携により創出された商品（累計）（品）	18	23
2 担い手の育成と継続可能な農業経営の確立	輸出に取り組む事業者数（社・団体）	20	30
	認定農業者数（経営体） ※高齢化による再認定を受けない農家が増加傾向のため、現状に即し500名弱を維持する目標を設定。	519	480
	農業法人数（法人）	74	89
	認定新規就農者数（経営体）	32	36
	担い手への集積率（%）	42.6	62.2
3 維持と活性化による農村の地域資源の次世代につなぐ振興のため	園芸施設設置面積（m ² ）	845,500	848,000
	電気柵設置総延長（km） ※郡山市鳥獣被害防止計画と連動している。120km×3年度で設定。	228	360
	農業体験参加者数（人） ※「まるごと農業体験」は終了し、「ふれあい体験農園参加者数」のみの数値を設定。	424	440
	市政きらめき出前講座「食と農業について」参加者数（人） ※年度による変動が大きいため、過去四年の平均値で設定。	143	145
4 自然災害や組合に対応した環境と調和し気候変動	ため池の防災工事に係る事業計画の策定（件）	8	15
	みどり認定者数（人）	44	46
	有機栽培農産物生産者数（経営体） ※同等栽培者を含む	12	13

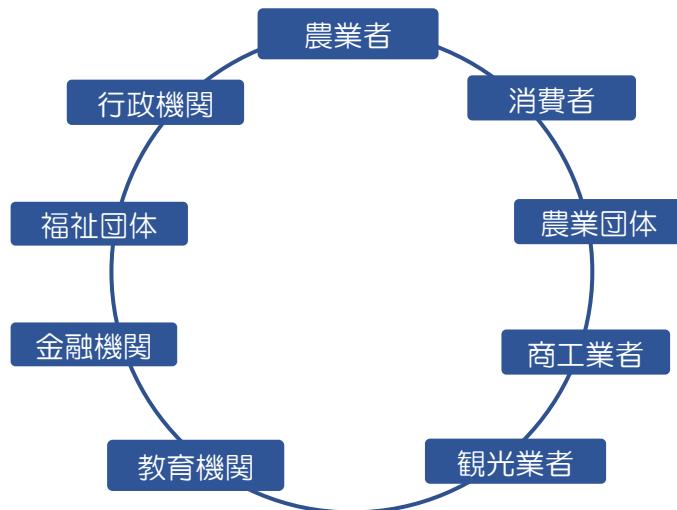
第5章 計画の推進

第1節 推進体制と進行管理

第1節 推進体制と進行管理

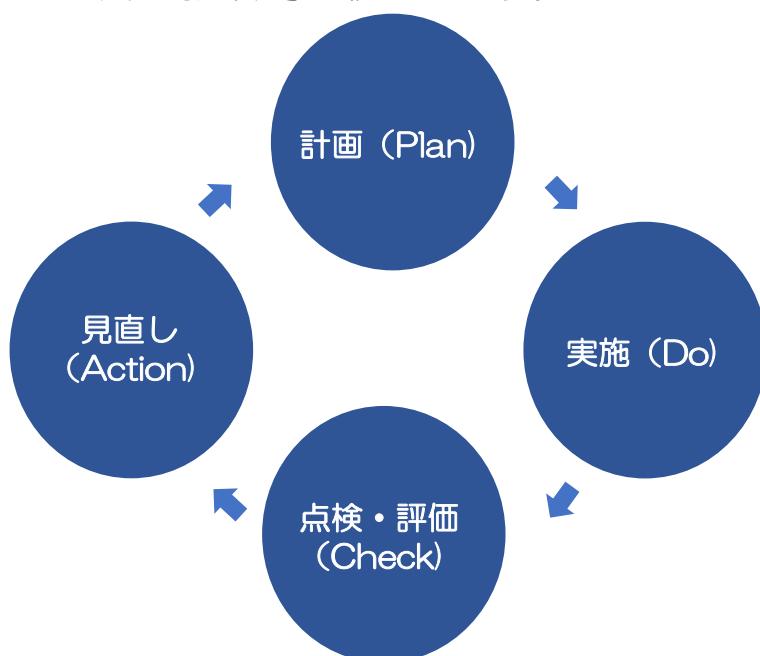
計画の推進にあたっては、農業者、消費者、農業者団体、商工・観光業者、大学等教育機関、金融機関、福祉団体、国・県・市行政機関等の適切な役割分担を行い、相互に十分な連携をとりながら、各種施策を計画的かつ総合的に推進します。

(1) 推進体制



(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理については、施策の内容に関して、計画策定から具体的な行動の実施・運用・点検・評価・改善までの流れを計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Action) によるPDCAサイクルにより、継続的な改善を行います。また、毎年度の行政評価システムを積極的に活用し、施策の効果、問題点等を検証します。



資料編

- 1 第五次郡山市食と農の基本計画策定に
係る有識者懇談会開催要綱
- 2 第五次郡山市食と農の基本計画策定に
係る有識者懇談会 委員名簿
- 3 策定経過

1 第五次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 本市農林水産業の目指すべき方向性を示し、有効な農業振興施策を展開するための指針となる第五次郡山市食と農の基本計画」（以下「第五次計画」という。）の策定に関し、有識者等から意見を聞くために開催する、第五次郡山市食と農の基本計画に係る有識者懇談会（以下「懇談会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(懇談会の役割)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 農業の現状及び課題に関すること。
- (2) 農業の振興の方針に関すること。
- (3) 農業の振興のための施策に関すること。
- (4) その他第五次計画の策定に関すること。

(懇談会の構成)

第3条 懇談会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 農業を営む者
- (3) 農林業団体の関係者
- (4) 商工業関係者
- (5) 消費者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 福祉団体の関係者
- (8) 気候変動に関する有識者
- (9) その他市長が必要と認める者

2 懇談会に座長を置き、委員の中から互選によって定める。

3 委員への依頼期間は、第五次計画を策定するまでとする。

(会議)

第4条 懇談会の会議は市長が招集する。

2 会議は、座長が進行する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員が会議を進行する。

4 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、農商工部農業政策課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の開催に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、第五次計画を策定したときは、その効力を失う。

2 第五次郡山市食と農の基本計画策定に係る有識者懇談会 委員名簿

任期 2025（令和7）年8月1日から計画策定まで

No.	氏名	役職等	備考
1	新田 洋司	福島大学農学群食農学類 学類長	座長
2	澤渡 優喜	郡山女子大学短期大学部健康栄養学科 准教授	
3	濱尾 文博	郡山市認定農業者協議会 会長	
4	橋本 洋美	郡山市指導農業士会 会員	
5	鈴木 清美	郡山市農業法人連絡会 副会長	
6	柳田 博克	福島さくら農業協同組合郡山地区郡山統括センター 営農課 課長	
7	藤澤 功夫	郡山市森林組合 代表理事組合長	
8	原田 久雄	福島県酪農業協同組合 統括部長	
9	池上 慎一郎	郡山市農業委員会 委員	
10	遠藤 一弥	郡山市総合地方卸売市場組合 組合長理事	
11	小林 文紀	郡山食品工業団地協同組合 監事	
12	鈴木 英夫	郡山商工会議所 中小企業相談所長	
13	影山 幸大	郡山地区商工会広域協議会 田村町商工会経営指導員	
14	氏居 俊夫	郡山消費者力の会 会長	
15	我孫子 佳央里	福島県農林事務所農業振興普及部経営支援課 課長	
16	水野 博文	社会福祉法人郡山コスモス会 理事長	
17	中村 省吾	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 主任研究員	
18	二瓶 梨絵	公募委員	

3 策定経過

年 月 日	内 容
2025（令和7）年8月29日	<p>第1回会議 協議事項</p> <p>1 第四次計画の実施状況と評価について 2 第五次計画の概要案について</p>  <p>第1回有識者懇談会</p>
2025（令和7）11月11日	<p>第2回会議 協議事項</p> <p>1 第五次計画の素案について</p>  <p>第2回有識者懇談会</p>
2025（令和7）12月25日 ～2026（令和8）年1月23日	パブリックコメントの実施
2026年（令和8年）2月	<p>第3回会議（書面開催） 協議事項</p> <p>1 第五次計画案について</p>



第五次郡山市食と農の基本計画

(2026 (令和8) 年3月)

農林水産業が活力にあふれ持続的に発展する
選ばれるまち こおりやま

発行 郡山市

編集 郡山市農商工部農業政策課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL : 024-924-2201

FAX : 024-938-3150

E-mail : nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp